令和6年度

主要施策の成果に関する説明書

令和7年度滋賀県議会定例会令和7年9月定例会議提出

[農政水産部門]

滋賀県の施策の分野

I 自分らしい未来を描ける生き方

Ⅱ 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

Ⅲ 社 会 未来を支える 多様な社会基盤

Ⅳ 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

 I
 人
 375
 5

 II
 経
 済
 377
 7

 III
 社
 会
 326
 52

 IV
 環
 442
 72

1 人

自分らしい未来を描ける生き方	
事 項 名	成果の説明
1 「食べる健康」の推進	
(1)健康志向に対応したオーガニック茶 産地育成事業	1 健康志向に対応したオーガニック茶産地育成事業 (1) 事業実績
予 算 額 2,968,000円	ア 技術開発 農業技術振興センターにおいて、低カフェインオーガニック茶の生産に向けた技術開発を行った。
決 算 額 2,963,453円	イ 健康志向に対応したオーガニック茶産地育成事業費補助金 (一社)滋賀県茶業会議所に対し、低カフェインオーガニック茶の試作および消費者ニーズを把握する調査を 支援した。また、オーガニック茶の生産を行っている小規模産地(1産地)に対し、オーガニック茶のカフェイ ン分析およびテストマーケティング等、産地強化に向けた取組を支援した。
	(2) 施策成果 農業技術振興センターにおいて、品種や収穫時期ごとのカフェイン含量の違いを明らかにすることができ、令和5年度の成果と併せて、低カフェイン茶の製造技術が確立された。また、茶業会議所での調査の結果、新しく開発した技術で製造した茶は、通常の一番茶と比較しカフェイン含量を概ね50%以下に低減できていることが確認された。また、消費者アンケートでは、多くの方から「これまでの茶と変わらない」あるいは「美味しい」との評価を得ることができた。
	令和7年度(2025年度)の目標とする指標 オーガニック茶(有機JAS認証相当)取組面積
	(3) 今後の課題 オーガニック茶市場において、他産地と差別化し有利販売可能な本県独自の茶のブランド化に向け、引き続き特徴 のあるオーガニック茶の生産技術の開発に取り組む必要がある。併せて、その技術を活用したオリジナル茶の生産販売体制の構築が必要である。

事 項 名	成果の説明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 環境負荷低減に効果のあるオーガニック茶の生産技術の開発や現地での実態調査に着手した。

Ⅱ 経 済

未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

木米を拍く 新たな価値を生み出す産	未
事 項 名	成果の説明
1 需要の変化に応じた農林水産物の生産 振興とブランド力向上	
(1)「世界農業遺産」プロジェクト推進 事業	1 「世界農業遺産」プロジェクト推進事業 (1)事業実績 世界農業遺産に認定された「琵琶湖システム」の価値と魅力の発信に向けて、小中学校・高校・大学・各種団体等
予 算 額 17,361,000円	を対象とした出前講座、様々なイベントへのブース出展、認定2周年を記念した「世界農業遺産フェア」の開催、ギャラリー展示を行った。さらに、県産食材の消費拡大を目的として、「びわ湖魚グルメ」の開発、SNSを活用した
決 算 額 17, 136, 168円	本県の農林水産業や食材についての発信を行った。また、学会やシンポジウムの参加による他地域との交流、視察の受け入れ等も行った。
	(2) 施策成果 「びわ湖魚グルメ」の開発においては、新たにスイーツや高校生が考案したメニューが誕生し、45店舗で71メニューの提供が開始された。 また、「びわ湖魚グルメ」を体感できるコンテンツが新たに3件造成された。さらに、委託事業者がインターネット上で「琵琶湖システム」特集ページを作成し、漁業体験等の「琵琶湖システム」を体験できるプランを販売したところ、560名が利用した。 その他、「琵琶湖システム」ロゴマーク(※)の累計利用件数が259件(前年度比51件増)、「琵琶湖システム」のInstagramアカウントのフォロワー数が3,191人(前年度比1,042人増[令和6.4.1ー令和7.3.31])であり、これまでの啓発活動の成果があることが分かった。 ※「琵琶湖システム」の認知度や価値を高め、県産農水産物のブランドカ向上等に資する商品等に表示することを目的に作成。令和4.2商標登録済み。
	(3) 今後の課題 県政モニターアンケートでは「琵琶湖システム」の認知度が 45.0%であり、県内で行われたイベントでのアンケート結果(県立大学学園祭、イナズマロックフェス等)では、「琵琶湖システム」を知っている、聞いたことがあるとの回答が約3割にとどまっていることから、次世代への継承に向けて更なる認知度の向上に取り組む必要がある。

事 項 名		成果	Ø	説	明	
	者・観光客等に「琵琶? ム」に関わる人々との† イ 次年度以降の対応 更なる認知度の向上! の構成団体をはじめ、[・効果的なPRを図る。	訪れる」の3つの 胡システム」を知 熟働による魅力発 に向け、庁内関係 国内の認定地域、	る機会や食べる機会、 信等により、認知度の 各課や推進母体である 関係機関、「琵琶湖	体験する機会 の更なる向上* る「琵琶湖とま システム」に関	や県産農水産物の消費拡 生生する滋賀の農林水産	琵琶湖システ 大を図る。 業推進協議会」 ながら一体的

事項	名	成果の説明
(2)マーケティング戦略	その推進	1 世界農業遺産まるごと県外PR事業 (1) 事業実績
予算額	25, 738, 000円	ア 大都市圏における「滋賀の幸」を使用したメニューフェアの開催 「琵琶湖システム」の営みから生産される滋賀県産農畜水産物「滋賀の幸」の魅力の発信や販路拡大の機会を
決 算 額	25, 530, 534円	創出することで、県外における「滋賀の幸」のファン拡大と生産者の生産意欲の向上を図る取組を委託および補助等により行った。 (首都圏)メニューフェア開催(令和6年5月~令和7年3月:37店舗、滋賀の食材約20品目) (京阪神)メニューフェア開催(令和7年1~2月:8店舗、滋賀の食材約10品目) イ 「滋賀の幸」ブラッシュアップ応援事業費補助金 「滋賀の幸」やその加工品について、大都市圏における円滑な販路開拓を促進するため、生産者や加工事業者等が展示商談会へ出展する経費に対して助成した。 補助件数:14件 (2) 施策成果 大都市圏の飲食店が産地を訪問する機会を設けたことにより、生産の状況やその背景への理解に加え、生産者との結びつきが深まり、首都圏における「おいしが」うれしが」キャンペーン登録事業者数の増加につながった。また、生産者にとっても直接実需者ニーズや課題を知る機会となり、今後の生産活動に活かすことができた。
		令和8年度(2026年度)の目標とする指標 「おいしが うれしが」キャンペーン登録店舗数(首都圏) 令6 目標値 達成率 142店舗 140店舗 100%

事 項 名		果	Ø	説	明	
争		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	()	武	<u></u>	
	(3) 今後の課題 「滋賀の幸」の認知度は全国 湖システム」のストーリー性、「					
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 首都圏においては、県産: なっている。その対策として 果を検証する。	***				
	イ 次年度以降の対応 飲食店におけるメニュー	フェア以外の情報系	≷信について、	より効果的な		寸する。 みらいの農業振興課)
	2 世界に届け「滋賀の幸」海外P	R事業				13, 288, 571円
	(1) 事業実績 県内の関係団体・事業者やジーションを実施し、滋賀県産農出拡大を図る取組を委託等によア アジアプロモーション	畜水産物「滋賀の幸				
	台湾の高級デパートにおり 者約50商品の販売を実施した イ ミシガンプロモーション	た。	•		,	
	本県茶生産者がミシガン ウ 欧州プロモーション 1月、2月および3月に した。	7,		,		•
	(2) 施策成果 台湾での滋賀県食材フェアを に取り組んだ。	ジェトロ滋賀と協働	動で開催する等	€の取組の結果	、意欲ある県内雪	事業者が継続的に輸出

事 項 名		成	果	\mathcal{O}	説	明
F 28 11	緊の課題である。コロナ禍に世界へと広がった。 ついては、世界農業遺産 必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対 アジアプロモーショ アを開催する。 ミシガンプロモーシャーの招へいによる商 イ 次年度以降の対応	県内 まに 認 応ン ョ談 工 お で交 品 ま に こ で な い で で ま ま の の の の の の の の の の の の の の の の	((累計) - ケットの減少 - ケットの減少 - なを物等の輸出 に、積極的な こきジェト 路等 といるの割出等を は会の創出を確実	が予想される が低調となっ プロモーショ 賀と連携して は活動へのも でなものとする	ていることからったが、 まかの まかが、 まかい で、 おったが で、 おったが で、 おったが で、 おったが で、 もったが で、 おったが で、 もったが で、 もったが で、 もったが で、 もったが で、 もったが で、 もった。 もった。 もった。 もった。 もった。 もった。 もった。 もった。	の、海外での需要を取り込むことが喫 はオンライン化により商談の場はさら はる「滋賀の幸」の海外展開の促進が るデパート等において滋賀県食材フェ 欧州プロモーションでは、欧州バイ の年度に設立された滋賀県農畜水産物 (みらいの農業振興課)

事	頁	名		成	果	Ø	説	明	
(3)地域ニーズにM 事業 予 算 額		売所等応援 1,560,000円	1 地域ニーズに応える直列 (1) 事業実績 農産物直売所が地域の う、モデル直売所を選択	の食材供給拠点	として機能し				・ービスが提供できる』 「後継者発掘
3 37 10	-	., ,	等)を委託により支援	_ , .					
決 算 額	4	1, 536, 900円	組の横展開を図った。 ・直売所生産・販売 ・現地支援回数 2 ・県内直売所運営管	25回 (うち戦略	会議の開催	6回)			
			(2) 施策成果 購買データや商圏デー が共有し、改善策につい を生かした新たな加工と 展開できた。	いて検討、実践	することで出	荷者の増加や	新たな取組に	つながった。特	に、観光立地型の強み
			(3) 今後の課題 地産地消の推進に向い	ナて、今後も関	見係機関が連携	して支援を行	う必要がある	0	
			(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における 「給食から始まり 通の仕組みをつくり イ 次年度以降の対応 引き続き、地産り	の、つながる地 の、県内各地域	えへ普及させる	ことで、さら	なる地産地消		定して届ける地域内流 活性化を図る。
			\$1 C 1/21 C \ F11/11 F	□1111-> 1⊞√□ (> □		1.11) (200) //-		((みらいの農業振興課)

事 項 名		成	果	Ø	説	明	
	面積に応外 423 取得 12,354 イ 環 423 取境 12,354 イ 環 419市	業 支物を件ha支、 払に 目積 価定事作持のが 対こ 交生付 市進 付め と合 騰なもけ拡力要 応だ 分にた 推導 や割 る 生場くなす品あ しまい でる多と大商で り 生場くなす品あ 農 産合あっるとる 業	た で で で が で が で が で が で が で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の の の の の の の の の の の の の	暖化 等 した 業標% 傾販り でて 追化 に 、、 ・値 向売、 はい す 境境 産 あで境 環「 ココロ	 物多様性保全 を費を り米 での作品を できる を はためり 計画 を はためり 計画 を はためり できる だたががみ」 なる 	等に効果の高い営 。 組拡大を図ったなったなったなったなったなったなったなったなったなったなったなったなったなっ	った。 ・手間が増加するとと らが、一般の農産物と ・令和5年度 経滅に向けた取組、販

	成果の説明
	る環境こだわり農産物のPRや流通・消費拡大を進める。 イ 次年度以降の対応 環境こだわり農業の生産性の向上を図りながら、環境保全型農業直接支払交付金を活用し、組織や集落ぐるみによる環境こだわり農産物のまとまった栽培を推進するとともに、小売事業者等が行う店頭でのPR活動を支援する等、環境こだわり農産物の流通拡大に向けた取組を行うことにより近江米全体のブランド力向上を目指す。 (みらいの農業振興課)
(5)農山漁村発イノベーション支援事業	1 農山漁村発イノベーション支援事業 (1) 事業実績
予 算 額 55, 210, 000円	農山漁村発イノベーション (6次産業化含む)の取組を推進するため、農林漁業者等が実施する新商品の開発や販 路開拓、農産物の加工、観光農園の開園、販売管理システムのデジタル化等の取組について委託・補助等により支援
決 算 額 55, 159, 705円	時開拓、農産物の加工、観光農園の開園、販売管理システムのテシタル化等の取組について委託・棚助等により支援した。 ア 農山漁村発イノベーションに取り組む人材の育成やスキルアップを目的に、新商品の企画・開発、農産物の加工、観光農園、販売管理システムのデジタル化等テーマごとに研修会を開催した。 ・計2回開催 延べ100人参加 イ 専門家派遣等 農林漁業者等の農山漁村発イノベーションの取組を支援するため、取組内容に応じたプランナーの派遣を行った。 ・プランナー派遣回数 139回(県プランナー 117回、中央プランナー 22回)、支援対象者 34人 ウ 地域資源を活用しつつ、農業者等の所得向上や雇用の拡大を図るために必要な農林水産加工・販売施設等の整備を支援した。 ・自社生産ぶどう等を活用したワイナリー整備 (2) 施策成果 農林漁業者や県内企業を対象に農山漁村発イノベーションの取組を支援した結果、新たに8事業者が経営改善戦略を策定し、新商品や新サービスの開発を行う等、事業の展開につながった。

事 項 名	成果の説明
	令和7年度(2025年度)の目標とする指標 6次産業化を含む経営改善戦略や総合化事業計画等を策定・実践する経営体数(累計) 今6 目標値 達成率 34経営体 33経営体 100% (3) 今後の課題 経営改善戦略の実践を通じて、当該地域における新たな事業の創出や雇用拡大、地域活性化等が促進されるように支援を行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 農山漁村発イノベーションに取り組もうとする農林漁業者等に対し、経営発展につながるよう専門家の派遣を行うとともに、商品やサービスの開発、施設整備に対する支援を行う。 また、研修会等の開催により、新たにイノベーションに取り組む農林漁業者等の発掘を行う。 イ 次年度以降の対応 引き続き、農山漁村発イノベーションに取り組もうとする農林漁業者等に対し、経営発展につながるよう専門家派遣や補助等の支援を行う。 (みらいの農業振興課)
(6)しがの力強い水田農業確立推進事業予算額 198,406,000円決算額 189,724,781円	1 しがの力強い水田農業確立推進事業 (1) 事業実績 ア 攻めの水田農業生産推進事業費補助金 「近江米特Aプロジェクト」の推進や「みずかがみ」および「環境こだわりコシヒカリ」食味コンクールの実施、米・麦・大豆等の水田農業振興フォーラム等を近江米振興協会への補助により実施した。 イ しがの水田農業産地体制強化支援事業費補助金 需要の変化に応じた米・麦・大豆等の流通・販売戦略の検討や生産性向上に資する新品種の導入、生産者への技術指導等の取組をJA等への補助により実施した。 ウ しがの米麦大豆安全安心確保推進事業費補助金 米・麦・大豆等に含まれるカドミウムや残留農薬、麦のカビ毒の分析を全国農業協同組合連合会滋賀県本部への補助により実施した。

事 項 名	成果の説明
	(2) 施策成果 米については、各地域に食味向上技術実証ほやサンプル選定ほ場を設置し、県と関係団体が一丸となって生産者へ の技術指導を実施した結果、令和6年産米の食味ランキングにおいて「みずかがみ」で「特A」評価となった。
	令和8年度(2026年度)の目標とする指標 全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア(直近7カ年の中庸5カ年の平均) 令6 目標値 達成率 2.14% 2.17% 99%
	表については、作付面積は前年比103%程度(令和5年産8,490ha→令和6年産8,739ha)となり、4麦の10a当たり平均収量は319kg(目標:360kg/10a)を確保することができた。また、新品種として導入した小麦「びわほなみ」は3,814ha、大麦「ファイバースノウ」は1,560haで作付けが行われた。 大豆については、作付面積は前年比101%程度(令和5年産7,280ha→令和6年産7,350ha)となり、排水対策等の基本技術の実践や新品種として作付けを進める「ことゆたかA1号」が2,326haで作付けが行われた。播種遅れや湿害・干ばつ等の影響により多くのほ場で発芽・生育不良となり、大豆の10a当たり平均収量は71kg(目標:200kg/10a)となった。
	(3) 今後の課題 米については、流通経路の多様化や集荷競争が激化し、集荷業者等に米が集まらず、卸売業者や実需者等が求める 数量を供給できていない状況にある。このため、水田農業を基幹とする本県においては、米の需給が締まると見通さ れる中で、これまで以上に、卸等が求める数量をしっかりと生産・供給することが重要となる。 麦については、これまでのブロックローテーションを維持するとともに、排水対策等の技術対策や「びわほなみ」 等の普及拡大等により本作としての生産性を高めることが必要である。 大豆については、播種時期の降雨等に対応した排水対策の徹底をはじめ、生産性向上技術の一層の普及や新品種の 導入により、収量・品質の向上を図る必要がある。
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 米の安定生産に向け、夏場の高温等の気候変動に対応する技術指導や技術情報の迅速な提供を行うとともに、 需要拡大に向けて、「みずかがみ」、「環境こだわりコシヒカリ」、「オーガニック米」等、本県の特色ある米 づくりの生産拡大と、令和7年産米の食味ランキングにおける「特A」評価を取得するためのプロジェクト活動 を進める。 麦・大豆においては、担い手の経営安定に向け、収量や品質の安定生産と確実な供給を関係団体と連携して進

事 項 名	成果の説明
	める。 具体的には、麦では小麦「びわほなみ」等の品質向上、大豆では単収向上を進める。 イ 次年度以降の対応 引き続き需要の変化に応じた米づくりへの転換を進めるとともに、引き合いの強い品種を中心に、播種前契約 や複数年契約等の事前契約による安定した取引を推進する。 さらに、新たな需要を切り拓く観点から、酒米の新品種の育成を加速する。 また、引き続き麦・大豆等の生産性を高めるための産地の取組を継続的に支援する。 (みらいの農業振興課)
(7)「きらみずき」みんなでブランド化推進プロジェクト 予算額 27,385,000円 決算額 22,571,124円	1 「きらみずき」みんなでブランド化推進プロジェクト (1) 事業実績 近江米新品種「きらみずき」について、現地に実証ほを設置し収量・品質等を把握するとともに、農業技術振興センターでの試験結果等に基づき暫定版の栽培暦を見直した。さらに、「きらみずき」の生産者組織による生産から流通・販売に至る一体的な取組や「オーガニックきらみずき」の栽培に不可欠な水田除草機等の導入を補助により実施した。併せて、販売プロモーションや首都圏等での市場調査を委託により実施し、販路開拓を図った。 (2) 施策成果 農業技術振興センター内ほ場および県内6地域に指導拠点となる実証ほを設置し、有機質肥料栽培において一定の品質、収量が確保できた。また、京都府城陽市でのPRイベント(令和7年2月24日)の開催や、首都圏等で「オーガニックきらみずき」の取り扱いを希望する意向のある事業者を調査し、令和8年産に向けた首都圏等での販路開拓に取り組んだ。 令和8年度(2026年度)の目標とする指標近江米新品種「きらみずき」の作付面積 令6 目標値 達成率 192ha 1,000ha 19% (3) 今後の課題 「きらみずき」を本県におけるオーガニック農業拡大のための一つの柱として位置付けるとともに、生産から流通・販売の各段階において、生産者や関係者が一体となり各種事業を進めることが必要である。

事 項 名	成果の説明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 「コシヒカリを超える価値」のブランド化を目指すため、現場に実証ほを設置し、有機質肥料栽培やオーガニ ック栽培体系を確立するとともに、多様な生産流通販売に取り組む生産組織等への支援や首都圏・京阪神地域の 実需者と県内生産者とのマッチングに取り組む。
	イ 次年度以降の対応 栽培暦に基づく栽培管理により品種特性を発揮し、高品質な「きらみずき」の安定的な生産につなげるととも に、首都圏・京阪神地域の実需者と県内生産者とのマッチングによる新たな販路拡大に取り組む。 (みらいの農業振興課)
(8)しがの園芸特産の振興	1 みらいにつなぐ滋賀の園芸産地づくり事業 15,616,628円 (1)事業実績
予 算 額 26,533,000円	県民が求める県産の園芸品目の安定供給を促進するとともに、園芸品目を導入した力強い持続的な水田農業を展開 するため、産地戦略の策定とともに施設園芸のスマート農業設備および果樹棚等、生産施設の整備等を補助により支
決 算 額 25,626,338円	援し、園芸生産の拡大を図った。 県域産地育成においては、滋賀県園芸農産振興協議会が取り組む実需者ニーズの高い新規品目の検討に対して支援 した。また、地域ごとの産地形成・強化の取組を支援した。
	(2) 施策成果 県域では、滋賀県園芸農産振興協議会において、昨年度策定した戦略に基づき推進品目であるサツマイモ等の現地 実証を実施し作付け拡大の足掛かりとすることができた。また、各地域では地域の特性に応じた産地化に向けた戦略 が新たに13産地で策定できた。
	令和8年度(2026年度)の目標とする指標 新たに産地戦略を作成した産地数 令6 目標値 達成率 13産地 10産地/年 100%
	(3) 今後の課題 園芸品目の一層の生産振興には、各産地が中長期的なロードマップに基づき、担い手の確保や品種更新等に計画的・ 戦略的に取り組む必要がある。また、関係機関が連携して、露地野菜等を中心に県域での推進・産地化を進めていく 必要がある。

事 項 名	FJ.	果	Ø	説	明	
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 各地域における担い手確 JAグループと連携し、滋 し合い等、新たな品目や販 マップの策定を支援する。 イ 次年度以降の対応 園芸品目の生産をさらに 域型産地の育成を推進する	賀県園芸農産振興協路開拓についてのた 拡大するため、各地	協議会の活動と 検討を行う。既	して契約栽培 存の園芸産地	の拡大や広域型産地のに対しては、中長期を とともに、実需者ニー	う育成に向けた話 ・見据えたロード
	2 みんなで育てる「みおしずく」 (1) 事業実績 本県育成のイチゴ品種「みお 安定生産に必要な設備の導入お 進面では、滋賀県園芸農産振興 取組を支援した。	らしずく」の県域一層 よびロゴデザイン <i>)</i>	人りの統一出荷	資材の購入等	を補助により支援した	こ。また、販売促
	(2) 施策成果 「みおしずく」生産者と関係 資材を用いて量販店を中心に約 県内外量販店5店舗でのPRイ れ、認知度向上や販売促進につ)15万パックが出荷る ベントや首都圏での	されるとともに	、首都圏へも	販路を拡大することか	ぶできた。また、
	(3) 今後の課題 実需者からの需要を満たせて を維持するため、組織的なプロ				•	ぎを確立し高単価

事 項 名	成果の説明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 県域の「みおしずく」地域連携部会を核とした組織的な取組による安定生産および販路拡大を支援する。 イ 次年度以降の対応 市場出荷型産地としてのブランドを確立するため、さらなる生産拡大を支援するとともに、集荷体制の効率化に向けた検討を進めていく。 (みらいの農業振興課)
(9)近江牛のブランド向上	1近江牛のブランド向上(1) 事業実績
予 算 額 7,249,000円	近江牛のブランド力を高めるため、地理的表示保護制度(GI制度)の円滑な運用や、"三方よし"の「近江牛生産」のPR等の取組に対し補助するとともに、首都圏の消費者や県外の旅行志向者への近江牛のPRを委託により行
決 算 額 6,536,463円	った。また、小学生、高校生や大学生等の若者を対象とした近江牛の出前講座の実施を通じて、将来の近江牛応援団 を育てる取組に対し補助した。
	(2) 施策成果 GI制度の円滑な運用につなげるとともに、関係団体とも協力し、"三方よしの近江牛"の魅力を消費者に訴求す ることができた。併せて、近江牛の出前講座の実施を通じて近江牛の認知度向上、愛着度向上を図ることができた。
	(3) 今後の課題 社会情勢の変化等により、今後も近江牛をはじめとする畜産物価格が大きく影響を受ける可能性があるが、G I 制度に登録された近江牛の魅力発信を積極的に行うことにより、近江牛ブランドの維持・発展に努める必要がある。
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 関係団体と連携しながらGI制度の適正運用と最大限の活用により、近江牛ブランドの磨き上げを図るととも に、家畜の快適性への配慮や環境、安全・安心に配慮した"三方よし"の「近江牛生産」のPRの取組に対し補 助を行い、消費拡大を図る。また、子どもや若者が近江牛を学ぶ取組に対し補助を行う。 イ 次年度以降の対応 引き続き、GI制度に登録された近江牛の魅力の発信や"三方よし"の「近江牛生産」のPRに努め、ブランドイメージのブラッシュアップを図りながら、需要喚起と新たな販路拡大を図る。
	(畜産課)

事 項 名	成果の説明
(10) 畜産収益力強化対策事業 子 算 額	1 畜産収益力強化対策事業 (1) 事業実績 畜産農家をはじめとする地域の関係事業者が連携・結集する畜産クラスター協議会の設置や、地域の畜産の収益性 向上を目指す畜産クラスター計画の作成に係る指導を行った。 (2) 施策成果 畜産クラスター協議会への指導・支援により、畜産の収益性向上に地域が一体となって取り組む気運を醸成・強化することができた。 (3) 今後の課題 畜産経営の継続には、地域と連携、協調し、共存を図っていくことが重要であり、畜産クラスター協議会を中心として収益性向上に取り組む必要がある。また、畜産クラスター計画の目標達成には、事業の進捗や効果の検証が重要である。成果目標の達成に向け、関係機関と連携を行い、協議会への指導・助言に努める。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 各協議会へのとアリングやフォローアップ調査の実施により、各協議会の取組状況および事業効果等を把握し、畜産クラスター計画達成に向けて、継続的かつ効果的な取組が実施されるよう指導に努める。また、目標達成の進捗状況が芳しくない協議会や農家については、指導を強化する等、関係機関と連携し、課題解決に努める。 メ年度以降の対応 各協議会へのとアリングやフォローアップ調査の実施により、事業効果の把握に努めながら、畜産クラスター計画の目標が達成されるよう、引き続き指導を行う。 (畜産課)

事	項	名		成	果	0	説	明	
(11)近江牛を核 り	亥とした	魅力ある滋賀づく	1 近江牛を核とした魅力あ (1) 事業実績		十)~南/井)	<i>-</i>		v e ic m i i ic i	고유·아나라 - 플로츠로 #
予算額	頂	116, 866, 000円	進するため、黒毛和種子	牛の導入・育	成・販売を実	施した。		, <u>-</u> .	江牛の地域内一貫生産を推 進するため、和牛繁殖農家
決算	須	109, 075, 181円	,	和牛繁殖雌牛	を改良する取得	組(検討会の	開催、ゲノ	ミック評価に係	進9 るため、和十紫旭晨家 る検査の支援、脂肪質等が
			増頭が進んだことに伴い	、和牛子牛生產	全頭数も増加し	たが、和牛子	·牛価格の低	下や飼料価格の	和3年度までは繁殖雌牛の)高止まり等の影響により、 生産頭数は目標に達しなか
			令和7年度(2025年度)	の目標とする	指標				
			近江牛の飼養頭数	令 6 17, 277	R7. 2. 1現在) 頭	目標f 16,300		達成率 100%	
			和牛子牛の生産頭数		R7. 3. 31現在) 頭(速報値)	目標f 1,960		達成率 73%	
			(3) 今後の課題 肥育素牛価格や枝肉販 体制の確保が必要である。		情勢の変化に、	より大きく変	動すること	から、コスト軽	減を意識した効率的な生産
			(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における 乳用牛等への和牛 安定確保を推進する。	受精卵移植の	推進や優良繁殖	殖雌牛の自家	保留の取組	に対して支援を	・行い、優良和牛子牛の県内

事 項 名	成果の説明
	イ 次年度以降の対応 令和7年度に新たに設立された「おうみ」和牛改良組合と連携し、高能力な繁殖雌牛の整備や繁殖技術の向上 に取り組み、地域内一貫生産体制の確立を推進するとともに、多様な消費者ニーズに対応した近江牛づくりを推 進していく。 (畜産課)
(12)乳用牛ベストパフォーマンス実現支 援事業	1 乳用牛ベストパフォーマンス実現支援事業 (1)事業実績 酪農の生産基盤強化および収益性の向上を図るため、自家育成または外部導入による高能力な乳用後継牛の整備へ
予 算 額 6,284,000円	の支援を行った。また、高品質化を求める消費者に対応できる生乳を安定して県民に供給するため、疾病予防ワクチン接種や搾乳機器の点検等酪農家が協働して実施する取組に対して支援した。
決 算 額 5,789,475円	(2) 施策成果 自家育成による乳用後継牛の確保および高能力初妊牛の導入を支援したことにより、高能力な牛群の増頭を進めることができた。(自家育成による乳用後継牛頭数:295頭、初妊牛導入による乳用後継牛頭数:106頭) (3) 今後の課題 県内酪農家の高齢化および後継者不足による酪農家戸数や飼養頭数の減少が続き酪農生産基盤の弱体化が進んでいる。また、飼料価格等生産費の上昇により厳しい酪農経営環境が続いており、後継牛の確保や計画的な増頭・更新が難しいことから、優良な乳用後継牛の確保に向けた支援を継続する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 高能力乳用後継牛の確保の取組を支援するとともに、高品質な生乳の供給に向けた協働の取組に対して支援し、県内酪農業生産基盤の強化を推進する。 イ 次年度以降の対応 高能力乳用後継牛の確保対策や生産基盤強化・増産に向けた取組を引き続き推進し、酪農生産基盤の強化に取り組む。 (畜産課)

事 項 名	成果の説明
(13)食肉流通機構整備推進事業 子 算 額 623,662,000円 決 算 額 622,708,996円	1 食肉流通機構整備推進事業 (1) 事業実績 消費者に対する安全で安心な食肉の安定供給と、近江牛をはじめとする本県畜産業の振興を目的とする滋賀食肉センターの業務の円滑化および安定経営の実現に向けた取組を支援した。 また、滋賀食肉センターのあり方検討においては、「リニューアルした滋賀食肉市場による、センターの一貫経営」という運営スキーへの方向性について、課題の整理、実現可能性等の検討を委託により行うとともに、第3回協議会開催に向けて関係者との対話を進めた。 (2) 施策成果 各種事業の取組を通じて滋賀食肉センターの円滑な運営を支援することにより、安全で安心な食肉の供給と本県畜産業の振興に資することができた。 (3) 今後の課題 平成19年4月に滋賀食肉センターを開設してから約18年が経過するなかで、施設・設備の更新・修繕に係る費用の増加や牛の大型化による施設の狭隘化や能力不足、さらには運営体制等における課題が顕在化してきており、運営スキームや施設機能等、滋賀食肉センターのあり方について抜本的な検討をしなければならない時期を迎えている。 (4) 今後の課題への対応 テ 令和7年度における対応 公益財団法人滋賀食肉のより方について抜本的な検討をしなければならない時期を迎えている。 (4) 今後の課題への対応 テ 令和7年度における対応 公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場の経営上の諸課題、県が進める施策の取組状況について評価を行う。 また、滋賀食肉センターのあり方検討においては、株式会社滋賀食肉市場の財務状況も踏まえた、公益財団法人滋賀食肉などからの事業譲渡範囲を検討するとともに、新たな株式会社滋賀食肉市場の経営体制等の具体化に向けて関係者等との合意形成に向けた取組を進めるほか、公益財団法人邀賀食肉の料を持ちたの事業譲渡範囲を検討するとともに、新たな株式会社滋賀食肉市場の経営体制等の具体化に向けて関係者等との合意形成に向けた取組を進めるほか、公益財団法人邀賀食肉の料を開かるとも記録の計画的な更新・修繕、適切な管理が行えるよう、必要な支援を行っていく。

事 項 名	成果の説明
	イ 次年度以降の対応 将来にわたって安全で安心な食肉を安定的に供給でき、近江牛ブランドの振興を図っていくことができるよう、 また、公平・公正かつ効率的で持続可能な運営ができる滋賀食肉センターとしていくため、滋賀食肉センターあり 方検討協議会において関係者との対話を進めていくとともに、公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉 市場の経営改善等に向けて、引き続き、県として必要な支援を行っていく。 (畜産課)
(14)びわ湖のめぐみ食文化継承促進事業	1 びわ湖のめぐみ食文化継承促進事業 (1) 事業実績
予 算 額 3,656,000円	県内の小学校等へ通う児童等を対象に比較的高価で学校給食に導入しづらい湖魚食材の提供を食材費に対して1/2 補助することで実施した。また、各市町等が主催する勉強会への講師派遣や試作会への湖魚食材サンプルの提供を行っ
決 算 額 3,147,827円	た。 食材提供食数:124,557食(令和5年度:62,183食) 勉強会への講師派遣:1回 試作会への湖魚サンプル提供:9箇所(9種類)
	(2) 施策成果 湖魚食材に対する支援や講師派遣、サンプル提供を実施することで、湖魚食材への理解と関心を深め、食文化継承の 促進に寄与した。
	(3) 今後の課題 学校給食関係者を対象に湖魚食材について学ぶ機会を創出することで湖魚を積極的に活用してもらい、学校給食を通 して児童に湖魚の知識・関心を深める必要がある。
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 引き続き、学校給食への湖魚食材の支援に取り組み、湖魚を食べる機会の増加、認知度向上や消費拡大を図る。 また、学校給食関係者を対象に湖魚食材について学ぶ機会を創出する等、湖魚食材の情報を発信していく。 イ 次年度以降の対応 地元で湖魚を食べる食文化を継承していくための機会を引き続き創出していくとともに、湖魚の取扱情報や美味 しさ、魅力を学校や自治会等を通じて、広く県民に向けて訴求し、湖魚の消費拡大を図る。 (水産課)

T T	
事 項 名 ———————————————————————————————————	成 果 の 説 明
(15)県がセールス担当として"湖魚"の 魅力を売り歩く事業	1 県がセールス担当として"湖魚"の魅力を売り歩く事業 4,500,000円 (1)事業実績 琵琶湖八珍をはじめとする湖魚の魅力再発見をテーマに、世界農業遺産「琵琶湖システム」の取組との連携のもと、
予 算 額 7,000,000円	湖魚と県産農産物を掛け合わせた新ご当地グルメ「びわ湖魚グルメ」の開発プロジェクトを委託により展開した。 上記委託事業の実施により、消費者、漁業者および飲食店等が、湖魚の魅力を堪能し、また再認識する機会を創出し、
決 算 額 6,999,750円	湖魚の認知度向上・消費拡大を図った。 なお、本事業は、農政課の世界農業遺産「琵琶湖システム」関連事業「手と手がつながり、「琵琶湖システム」次世代創出業務」事業として実施した。 事業参加店舗数:45店舗、展開メニュー数:71メニュー
	(2) 施策成果 ご当地グルメ「びわ湖魚グルメ」において、漁業者の知る湖魚や産地の魅力について、飲食店等が積極的に消費者へ 伝える意識を醸成することができた。また、新たな湖魚の商取引が行われる等、琵琶湖八珍をはじめとする湖魚の消費 拡大の一助とすることができた。
	(3) 今後の課題 湖魚の認知度向上、消費拡大のため、「びわ湖魚グルメ」の取組がより多くの参画者に広がるよう、継続かつ拡充していく必要がある。
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 琵琶湖八珍登録業者に対して「びわ湖魚グルメ」の周知とワークショップへの参加を促す。 イ 次年度以降の対応 引き続き、流通・消費拡大の取組を進め、湖魚の認知度向上、消費拡大を図る。
	(水産課)
	2 「びわ湖のめぐみ」WEBサイト運用事業 2,499,750円 (1)事業実績 漁業者が持つ魚種ごとの旬、漁業のこだわり等の情報を委託により湖魚取扱飲食店に対して発信するとともに琵琶湖 八珍マイスター登録店の情報を消費者に対して広報した。

事 項 名	成果の説明
	(2) 施策成果 ウェブサイトを通じた、魚種ごとの旬・漁業のこだわり等の情報発信等により、湖魚を取り扱う飲食店が着実に増加 し、湖魚の普及に貢献できた。 令和8年度(2026年度)の目標とする指標 琵琶湖八珍マイスター登録件数 令6 目標値 達成率 284件 310件 92%
	(3) 今後の課題 琵琶湖八珍マイスター登録店(飲食店)から、湖魚の仕入れに関する情報が不足しているとの意見があるため、この ニーズに対応し、さらなる湖魚の普及・消費拡大を図る必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 より多くの飲食店に対して湖魚の利用を訴求するため、WEBサイトに魚種毎の在庫情報を掲載できる「Bto B」機能を追加する。
	イ 次年度以降の対応 WEBサイトの「BtoB」機能を活用し、湖魚の流通から消費までの効率化を実現し、消費拡大を図っていく。 (水産課)

	事	ĵ	項	名		成	果	Ø	説	明	
			,—	力発信強化事業	1 魚のゆりかご水田魅力発信 (1) 事業実績		W. H. J. 				
予	算	額		2,704,000円	無のゆりかご水田」の取組を一元化した情報	/					きる人材の育成、各地域 費者や米小売業者への普
決	算	額		2,699,890円	及啓発を委託で実施した。	k田」に取り終 実施した。 1回・参加者 か等の所報発行 京都察所 京都察所 ででででいる。 ででできた。 とができた。	組む組織が企 5名) 会(1回・参 言(YouTube! 市)で生産う および行う経 PRを行う組 や京施設での	業や大学等の 加者31名) 動画・ショーラマ展示によ との意見交換 との補助 の消費者・米 の組PRによ	ト計 9 本) にる取組 P R 未 は(1 回・参加 (2 組織) 会小売業者への はなアンケー	田サポーター」 はびアンケー 計者計 9名) ・ ・ ・ ・ ト調査では、 『	と連携して行う協働活 ト調査 (4日間) り「魚のゆりかご水田」 回答者の67%が「通常よ
						対応 となった情報 う協働活動への とを図る。	発信や京阪神 D支援を行う	-地域の消費者 。普及啓発に	貨・米小売業者 ついては、首	一への普及啓発、 都圏での取組 F	る必要がある。 「ゆりかご水田サポー PRも実施することで、さ (農村振興課)

事	項	名			成	果	Ø	説	明	
2 農林水産業に ート化の推進	おけるク	ブリーン化	・スマ							
(1)オーガニッ	ク農業等	萨産地育成	事業	1 オーガニック農業等産地(1) 事業実績	育成事業					
予算額	į	10, 863, 00	00円	有機 J A S 認証制度と を指導する有機農業指導			せた有機	JAS指導	員育成講習会	会を開催し、オーガニック農業
决 算 額	Ì	4, 594, 42	26円	オーガニック栽培講習 上を図った。併せて、部 決に向けた推進方針を定 また、地域ぐるみでオ	会(3回)の 署横断的な「z 込、県内農業者 ーガニック農業 、生産から販売	月催にて有機 J ーーガニックき たに対し「オー なやオーガニッ きまでの体制整	らみずき ガニック ク給食等	」推進チー きらみずき を推進する	ムを立ち上に 」の作付拡大 モデル地区	なめ、有機農業指導員の資質向 ず、生産から販売までの課題解 なを働きかけた。 (オーガニックビレッジ)の創 合食の試行的取組等に必要な経
				らみずき」推進チーム等	の活動によりス ーガニック近江	ーガニック米 L米のPRや市	:の栽培面 町のオー	積が328haと ガニック米の	なり、令和	☆の開催や、「オーガニックき 5年度より37ha増加した。 歩により、オーガニック米への
				令和8年度(2026年度)の オーガニック農業(水稲			面積	令 6 328ha	目標値 400ha	達成率 82%
				認証取得促進や技術指導 併せて、オーガニック	等の取組を進る 米の新たな販路 ニック農産物の	る必要がある ろ別据や消費拡	。 大のため	、首都圏等	を中心とした	成を図るとともに、有機JAS と「きらみずき」の市場調査や 近江米」の流通・販売促進を図

する際に必要な経費の支援、有機JAS制度指導人材の育成、オーガニック米の産地づくりに取り組む市町への補助を行う。 また、関係団体と連携し、「きらみずき」をはじめとする「オーガニック近江米」の新たな販路開拓や新商品の検討を進める。 イ 次年度以降の対応 オーガニック米の取組拡大に向け、栽培技術や有機JAS認証制度に係る指導人材の育成を図りつつ、普及活動を推進するとともに、市町の産地づくりの取組の支援を行う。 関係機関と連携し、首都圏や京阪神等において、「オーガニック近江米」等の販売促進や市場性のある新商品の製品化の検討、公共調達におけるオーガニック米の利用検討を通じて、販路開拓・需要拡大を進める取組を支援する。 (みらいの農業振興課) 1 しがのスマート農業技術実装支援強化事業 (1) 事業実績 誰もが簡単に取り組め、生産性が高く、持続可能な農業の実現に向けてスマート農業技術の普及指導員等による実 支援を強化した。 ・人工衛星を用いて生育状況等をデータとして把握する技術を、前年度に引き続き県内モデル経営体 (75経営体に導入し、土地利用型作物の生産性向上と施肥量の低減を図った。・過年度に普及指導員に導入したタブレットをフル活用するため、普及指導員向けに動画の指導資料作成研修会を開催した。 ・農業者グループのハウスに環境モニタリング装置を設置し、クラウド上で経営体と普及指導員がリアルタイム	事 項 名	成果の説明
化事業		ア 令和7年度における対応 生産の拡大に向けて、引き続き、栽培研修会を開催する等、技術の普及を進めるほか、有機JAS認証を取得する際に必要な経費の支援、有機JAS制度指導人材の育成、オーガニック米の産地づくりに取り組む市町への補助を行う。 また、関係団体と連携し、「きらみずき」をはじめとする「オーガニック近江米」の新たな販路開拓や新商品の検討を進める。 イ 次年度以降の対応 オーガニック米の取組拡大に向け、栽培技術や有機JAS認証制度に係る指導人材の育成を図りつつ、普及活動を推進するとともに、市町の産地づくりの取組の支援を行う。 関係機関と連携し、首都圏や京阪神等において、「オーガニック近江米」等の販売促進や市場性のある新商品の製品化の検討、公共調達におけるオーガニック米の利用検討を通じて、販路開拓・需要拡大を進める取組を支援する。
化事業	(9) 1 がのフマー 1 典要仕後字はは	
予 算 額 9,339,000円 装支援を強化した。 ・人工衛星を用いて生育状況等をデータとして把握する技術を、前年度に引き続き県内モデル経営体(75経営体 決 算 額 8,123,038円 に導入し、土地利用型作物の生産性向上と施肥量の低減を図った。 ・過年度に普及指導員に導入したタブレットをフル活用するため、普及指導員向けに動画の指導資料作成研修会を開催した。 ・農業者グループのハウスに環境モニタリング装置を設置し、クラウド上で経営体と普及指導員がリアルタイム		
・人工衛星を用いて生育状況等をデータとして把握する技術を、前年度に引き続き県内モデル経営体(75経営体 決 算 額 8,123,038円 に導入し、土地利用型作物の生産性向上と施肥量の低減を図った。 ・過年度に普及指導員に導入したタブレットをフル活用するため、普及指導員向けに動画の指導資料作成研修会を開催した。 ・農業者グループのハウスに環境モニタリング装置を設置し、クラウド上で経営体と普及指導員がリアルタイム	₹ /t/t #st 0.000.00	誰もが簡単に取り組め、生産性が高く、持続可能な農業の実現に向けてスマート農業技術の普及指導員等による実
決 算 額 8,123,038円に導入し、土地利用型作物の生産性向上と施肥量の低減を図った。・過年度に普及指導員に導入したタブレットをフル活用するため、普及指導員向けに動画の指導資料作成研修会を開催した。・農業者グループのハウスに環境モニタリング装置を設置し、クラウド上で経営体と普及指導員がリアルタイム	予 算 額 9,339,00	
を開催した。 ・農業者グループのハウスに環境モニタリング装置を設置し、クラウド上で経営体と普及指導員がリアルタイム	決 算 額 8,123,03	
・農業者グループのハウスに環境モニタリング装置を設置し、クラウド上で経営体と普及指導員がリアルタイム		・過年度に普及指導員に導入したタブレットをフル活用するため、普及指導員向けに動画の指導資料作成研修会
		を開催した。 ・農業者グループのハウスに環境モニタリング装置を設置し、クラウド上で経営体と普及指導員がリアルタイムでの情報共有・比較を行い、栽培技術の改善につなげた。
		・農業技術振興センターにおいて、ICTハウスを活用したイチゴ品種「みおしずく」やシャインマスカットの
試験研究を実施した。 ・東近江農産普及課においてスマート農業等を活用した新たな生産体制を構築するために、農業生産モデルづくりに向けた技術実証等を実施した。		・東近江農産普及課においてスマート農業等を活用した新たな生産体制を構築するために、農業生産モデルづく

事 項 名	成果の説明
	(2) 施策成果 ICT等を活用したスマート農業を実践する担い手数は511経営体となった。
	令和 6 年度(2024年度)の目標とする指標 スマート農業を活用する経営体数(累計)
	 主な取組 ・ドローンによる農薬散布 ・自動直進田植機 ・施設栽培における環境モニタリング ・営農管理システム ・人工衛星によるリモートセンシング技術の活用
	(3) 今後の課題 農業者が減少する中で、スマート農業技術を活用して、担い手の飛躍的な生産性の向上、規模拡大を進める必要が ある。
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 スマート農業の推進については「しがのスマート農業技術ジャンプアップ促進事業」を新たに実施している。 本県農業の中核を担う経営体がスマート農業技術をキーテクノロジーとして活用するために、機械の能力を最大限発揮して、飛躍的に生産性を向上させる取組を推進する。具体的には新技術の実証ほの設置およびマッチング技術展示会の開催を行う。 イ 次年度以降の対応
	引き続き国庫事業の活用等も行い、本県農業の中核を担う経営体がスマート農業技術を活用して飛躍的に生産 性を向上させるための取組を行う。
	(みらいの農業振興課)

事 項 名	F.	成 果	\mathcal{O}	説	明	
(3)水産資源の最大活用に向けたスマート水産業体制整備事業 予算額 3,970,000円 決算額 3,967,800円	1 水産資源の最大活用に向けたされて、漁業には、漁業に関係した、漁業に関係した、漁業を業業ののでは、漁業を主には、大田のでは、漁業をでは、10 をできまれて、10 をできまれで、10 をできまれて、10 をできまれている。10 をできまれて、10 をできまれて、10 をできまれて、10 をできまれて、10 をできまれて、10 をできまれて、10 をできまれて、10 をできまれて、10	き者 活 き者 活 活 ま ま ま ま ま ま ま ま ま を も に を も に を も に を も に を も に を も に を も に を も に を も に を も に を も に を も に を も に を も に を も に を も に に を も に を も に に を も に に を も に に を も に に を に に に に に に に に に に に に に	 迅速に報告が源等 一部である。 一部であるよう 一部であるよう 一部で図るよう 一部で図るよう 一部で図るよう 一部で図るよう 一部で図るよう 一部で図る。 一部で図る。 一部で図る。 一部で図る。 	理の状況等の報気ででである。 「どの種類でできた。 低媒体で報告で報告を 働きかける必ず 有率は本報告を	吸告(漁獲量等の報 の魚が、どこで、どか 可能になったことか がある。 いため、ログインを を活用しているため、	告)については、紙 んな方法で、どれだ ら、リアルタイムで いては本人への働き 操作の説明等きめ細

事 項 名	成果の説明
3 農林水産業の担い手の確保・育成	
(1)農地中間管理事業	1 農地中間管理事業・機構集積協力金交付事業 203,750,161円
予 算 額 242,413,000円	(1) 事業実績 担い手への農地の集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構に指定している公益財団法人滋賀県農林漁業担
決 算 額 240,592,258円	い手育成基金(以下「担い手育成基金」という。)が行う農地の利用集積に係る業務運営に要する経費に対して助成するとともに、農地の利用集積や分散化した農地の連担化が円滑に進むよう、担い手育成基金を通じて担い手への農地の集積・集約化に協力する地域に対して機構集積協力金を交付した。 ・農地中間管理事業推進費 公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金・地域集積協力金交付事業 22,523a・集約化奨励金交付事業 15,571a
	(2) 施策成果 担い手育成基金が農地の中間受け皿となり、県全体で11,879ha(令和6年度末)の借受農地を一元的に管理し、効率的かつ効果的に担い手への農地の集積・集約化を進めることができた。 市町による地域計画の策定が一定程度進んだことから、地域計画を踏まえた農地の貸借が徐々に増加し、担い手育成基金からの転貸面積は1,448haとなった。また、市町、JA等と連携し、機構集積協力金の活用を促しながら農地の出し手の掘り起こしを行った結果、農地中間管理事業を活用して658haが新たに担い手に集積された。
	(3) 今後の課題 農業経営基盤強化促進法等が改正され、市町が農地一筆ごとに利用する農業者を記した「目標地図」を含む地域計画を策定し、担い手育成基金は、この地域計画に基づいた農地貸借の手続きを行うこととなった。このため、策定された地域計画の見直しや未策定地域における策定が円滑に進むよう関係機関が一体となって取り組む必要がある。
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 農地の集積・集約化に取り組む地域において、本事業を活用しながら地域計画の見直し等を進める。 イ 次年度以降の対応 担い手不足や農地の分散化等の課題を解決するため、地域計画の見直し等を推進し、担い手への農地の集積・ 集約化を図っていく。
	(みらいの農業振興課)

事 項 名	成果の説明
	2 地域計画策定推進緊急対策事業 (1) 事業実績 担い手への農地の集約化等による生産性向上等が図られるよう、農地の将来の担い手を明らかにする地域計画の策 定に向けた市町の取組に要する経費を補助した。
	(2) 施策成果 市町で地域計画の策定に向けた関係機関・団体と連携した推進体制ができ、集落の話し合いを基本とする地域計画 の策定が進んだ。
	令和8年度(2026年度)の目標とする指標 地域計画が策定された地域の集落数 令6 目標値 達成率 1,320集落 1,200集落以上 100%
	(3) 今後の課題 2年間という限られた期間での策定のため、地域の課題に対して十分に将来の方向性を話し合えていない。また、集落単位の話し合いでは、以下のような解決できない課題が生じている。 ・担い手の農地が分散し、効率的な耕作の支障となり、規模拡大ができない ・集落営農組織では役員やオペレーターの高齢化や次世代の人材不足により組織継続が困難 ・中山間地域等、将来、担い手が不在となる可能性のある地域がある また、集落単位で策定を進めてきたため、大規模な農業者の集落をまたがる広域での農地の利用調整に関する意向や、現在耕作していない集落への規模拡大の意向が十分に反映できていない。
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 担い手不足や農地の分散等の課題を解決するため、市町(旧市町)やJA等を単位に、広域での担い手間の話し合いや集落との調整の場を設け、地域の合意形成を進める。 イ 次年度以降の対応 広域での話し合いによる地域計画の見直しを進める中で、担い手への農地集積・集約化、集落営農組織の継続等、地域農業の持続・発展に向けた取組が実践されるよう、広域での農業構造の転換を図る。 (みらいの農業振興課)

事 項 名 成 果 \mathcal{O} 説 眀 1 集落営農総合支援事業 (2)担い手の経営体質強化 (1) 事業実績 予 算 額 集落営農組織の構成員の高齢化や減少が進む中で、将来にわたって営農が継続・発展できるよう、集落営農の活性 1,255,481,000円 化に向けたビジョンづくり、その実現に向けた人材の確保、収益力向上に向けた取組、組織体制の強化、効率的な生 産体制の確立に向けた取組について補助した。 決 算 額 546, 204, 021円 また、集落営農組織等における新たな人材を確保・育成するため、水田農業に必要な基礎知識から機械操作等実践 的かつ体系的な講座を委託により開催した。 (翌年度繰越額 661, 106, 000円) ・集落ビジョン作成、若者等の雇用、共同利用機械等の導入:18集落営農組織 講座参加:22集落営農組織(22人) (2) 施策成果 集落営農の活性化に向けたビジョンづくり、その実現に向けた人材の確保、収益力向上に向けた取組、組織体制の 強化、効率的な生産体制の確立の支援により、集落営農組織の活性化に向けた取組が進んだ。また、実践的な研修を 行うことで、集落営農のオペレーター人材の育成を図ることができた。 (3) 今後の課題 集落営農組織は本県の重要な担い手であるが、経営面積が小さく経営基盤が脆弱な組織も多く、集落営農組織の構 成員の高齢化やオペレーターを含む後継者の不足が課題となっており、人材の確保・育成および経営基盤の強化が必 要である。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 県内の集落営農組織への本事業の取組事例等を周知し、取組の拡大や集落の実施内容の深化を図るとともに、 県内の集落営農組織に広く周知し、多くの組織で、活躍できる人材の育成を図れるよう進める。 イ 次年度以降の対応 集落営農組織の継続が図れるよう今後も支援を継続する。 (みらいの農業振興課)

42, 139, 258円

事 項 名		成	果	D	説	明	
	2 先進農業者総合支援事業 (1) 事業実績 担い手の経営基盤の強化 経営・就農支援センターの る経費を助成した。 ・専門家派遣人数:延・先進農業者経営相談	運営や先進農業 べ68人	美者等の経営				
	(2) 施策成果 先進農業者への経営相談 る経営課題を掘り起こし、 令和8年度(2026年度)の目 先進農業者経営相談件数(2	法人化や経営総標とする指標	★承等の担い	7			
	げる。また、経営規模 イ 次年度以降の対応	円滑な経営継承 応 農支援センター が大きい経営体 経営発展や経営	な進める必に登録されに対する支ば継承が円滑	要がある。 ている専門 援を強化す	家の活用を進るため、経営	きめ、普及指導員 マセミナーの開催 いの農業経営・就	による伴走支援につな

事 項 名	成 果 の 説 明
	3 産地競争力の強化対策事業 (1) 事業実績 ア 農地利用効率化等支援交付金
	地域計画の目標地図に位置付けられた者が規模拡大や生産の効率化等に取り組むために必要な農業用機械・施設等の導入支援を補助により実施した。 <市町、経営体数> 7市町、11経営体
	イ 担い手確保・経営強化支援事業(明許分) 付加価値額の拡大等の経営発展に関する目標を定めてこの目標の達成に取り組むために必要な農業用機械・施設等の導入支援を補助により実施した。 <市町、経営体数> 3市、10経営体 ウ 産地生産基盤パワーアップ事業(明許分) 農事組合法人の碾茶加工場の整備を補助により実施した。 <件数> 1件
	(2) 施策成果 担い手の経営の高度化や経営発展を図るため、経営体が作成する付加価値額の拡大等の経営発展に関する目標達成 に向けて必要な農業機械等を整備した。
	(3) 今後の課題 地域農業を担う産地や経営体の経営発展に向けて、必要な農業用機械設備の整備が円滑に図れるよう、関係機関が 連携し、助言指導を行う必要がある。
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 成果目標の達成に向け、経営体ごとの状況等を把握し、経営発展や体質強化が図れるよう、関係機関が連携し、 機械・施設の整備支援や助言指導を行う。 イ 次年度以降の対応
	引き続き、関係機関が連携し、地域農業の担い手の確保・育成と米・麦・大豆等の主要品目や高収益作物等の 産地化が図れる機械・施設の整備を推進する。 (みらいの農業振興課)

事項	名		成	果	Ø	説	明	
(3)新規就農者の確保		 新規就農促進・定着支 (1) 事業実績 	え 授事業					9, 276, 390円
予 算 額 188,	, 728, 000円	次世代の農業を担う報の提供等を、公益財						対する相談活動や就農関連情
決 算 額 174,	, 547, 601円	また、高校生や大学就業に関する情報を得い就農相談員の記い、就業フェア開催・滋賀県農業の最	}る機会の提供を 设置:1人 相談 ㎡:73人参加	:目的とする就 (件数:延べ91	業フェア等を 件			関心を高めるための講座や、 た。
		や不安の解消を図り、 高校生や大学生等の	就農意欲を高め)若い世代の就業 どの学生に対し、	ることができ ・ 希望者等に対 先進農業経営	た。 し、農林水産	業での就業	に関する情報	とでは、 との と と と と と と と と と と と と と と と と と と
		令和8年度(2026年度) 就農相談員による就農			累積値)	令 6 327人	目標値 600人	達成率 55%
								こよる出前講座の実施や就農 と継続して行っていく必要が
			ー ける対応 進に効果的である					と実施する。 構座を開催し、就農意欲の喚

事 項 名	成果の説明
	イ 次年度以降の対応 引き続き高校生や大学生等の若い世代に農林水産業の魅力を伝え、職業選択肢として農業に対する関心を高め るための取組を推進していく。 (みらいの農業振興課)
	2 新規就農者確保事業 165, 271, 211円
	(1) 事業実績 青年の新規就農の拡大とその定着を図るため就農前の研修期間中の就農予定者に対して就農準備資金を交付した。 また、経営を開始した青年農業者に対し、就農当初の経営が不安定な期間の定着を図るため、経営開始型農業次世 代人材投資資金および経営開始資金を交付した。併せて、経営発展支援事業により、就農後の経営発展のために必要 な機械・施設等の導入に係る経費を助成した。 ・就農前の研修を受けている就農予定者 就農準備資金:17人 ・新規就農者 経営開始型農業次世代人材投資資金:46人、経営開始資金:45人 経営発展支援事業:8人
	(2) 施策成果 就農相談から研修、就農計画の策定、就農後の資金交付および技術指導等一貫した支援により新規就農者の確保・ 育成を図ることができた。
	令和8年度(2026年度)の目標とする指標 新規就農者数(2023年からの累積値)
	(3) 今後の課題 新規就農者のうち、特に就職就農者数で減少がみられたことから、就職就農の増加に向けた対策の検討が必要である。また、新規就農者の定着のため、経営開始型農業次世代人材投資資金・経営開始資金の交付および経営発展支援 事業による機械・施設等の導入の取組支援と併せて、技術、経営の両面から支援を行う必要がある。
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 就農準備から経営開始後の早期安定に係る資金交付による支援を行うとともに、就農後の機械・施設等の導入 に対する支援を行う。また、新規就農者の定着のため市町、普及指導員およびJA等の関係機関が連携して、技 術、経営の両面から支援を行い、新規就農者の交流会や研修会を開催する。

事 項 名		成	果	Ø	説	明	
事 項 名	果や市町、		を密にし、				園芸産地づくり、円滑な (みらいの農業振興課)

-						<u> </u>										
	事		項	名				成	果	\mathcal{O}	説	明				
(4)北部	部の農	農業推	進進プロ	コジェク	クト	1 北部の農業指 (1)事業実績	進プロジェク	クト								
予	算	額		18, 86	52,000円	関係市町					_		議」を設置し、モデル育 ・第定した。			
決	算	額		18, 33	34, 632円	同モデル権 た支援先へ補	成の具体策を検討し、「北部農業の将来モデル構想(土地利用型品目、イチゴ、ナシ)」を策定した。 同モデル構想を実現するための「滋賀県北部の農業推進プロジェクト事業費補助金」を創設し、公募により決定し た支援先へ補助を行った。また、土地利用型品目における経営体の連携強化を図るための担い手円卓会議やナシ・イ チゴの栽培技術支援等を実施した。									
						_ ,	•	•			構想」実現のた □につなげた。	こめに必要な機	総械・施設等の導入に係る			
							!の実現のたぬ	め、ハード整 の支援につい			面するとともに	こ、雇用就農等	≨新規就農者の増加につな ■ おおおおおおおおおおおおおおおおおおままままままままままままままままままま			
						土地和 また、 う。 イ 次年度以 北の近 今後に	度におけるまた。 におけました。 用型品 市場 に 一イチ が が が が が で が が で が で が で が で で が で か が 乗 用 拡 、 み お で が よ か お か か か か か か か か か か か か か か か か か	を目指した活動では、担出荷型産地や ジェクトの重かための人材	い手円卓会議 ナシ産地づく 点取組期間で 育成等への支	を継続し、引 りのための権 ある令和9年 援等にも取り	i助も引き続き E度まで事業に)組み、担い言	は継続予定。 Fの広域連携に	デう。 対や施設導入への支援を行 による経営発展を目指す。 引出による新規就農者の増			
													(みらいの農業振興課)			

事	項		名				成		果	Ø	説	明	
事 (5) しがの う う 決 第	無業担い 朝額	16		H H	こ の修 2) の供し備 会新令 会業活の修 2) の供し備 会新令 名成、 成わに地営琵 8漁年14 の 会 2 を実に等中年 4 乗 2 を実に等中年 5 を表に等中年 5 を実に等中年 5 を実に等中年 5 を表に等中年 5 を表に等中年 5 を表に等する。	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ポー対進可対。を度し 崔を業琵手)21 と、 一 象地 研忘れ に図 務 琶 確 の 年 の 2 に 湖 保 目 度 1 に 1 に 1 に 1 に 1 に 1 に 1 に 1 に 1 に 1	事 、察修口らに以、 ここ一漁に 標か達11業 「や会をによ来漁 とと括業寄 とら成7% は漁が業才置り実令・ 漁でてのし る累	る者斉し、施和漁 きき取就た 指計漁団:W業た年の 担。組支に選りたり業。 標)のほ業Bの まむ援	意識醸成と調味ででは、これでは、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番	魚の魅力発信 ・委託により実 名) ・ 対就な ・ 対 ・ 対 ・ で 、	スキルの向上を 施した。 援フェアへの出 相談を受け付け は業者数: 累記 かた。 (補助対象 知見を深める口 知見を次れ賀県漁 一」を滋賀県漁	

事 項 名	成果の説明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 引き続き、漁業担い手の研修、支援を委託により実施するとともに、意欲ある担い手グループの活動支援を行う。 イ 次年度以降の対応 少数でも精鋭の琵琶湖漁業を目指し、漁業担い手の確実な確保と意欲ある担い手グループの活動支援に必要な取 組を行う。 (水産課)
(6)琵琶湖漁業 I C T 化推進調査事業	1 琵琶湖漁業ICT化推進調査事業 (1) 事業実績
予 算 額 1,800,000円	琵琶湖の主要な漁法である「沖曳網漁業」を操業している漁船を中心に、沖島漁業協同組合所属の漁船11隻に発信機
決 算 額 1,244,438円	を取り付けるとともに、沖曳網に自動記録装置を据え付け、漁船の航跡、操業場所、漁網設置水深、設置時間、水温を 取得したほか、給油量情報をデジタル化して取得した また滋賀県の漁獲報告ウェブアプリ「湖レコ」や漁獲日誌から漁獲量を取得した。上記の操業情報、漁獲情報、燃油 情報はそれぞれ組み合わせて委託により解析を行った。
	(2) 施策成果 操業時期による操業場所、漁場利用の実態や燃料効率の良い操業方法等、これまで経験に基づく技術をデータとして 可視化することができた。
	(3) 今後の課題 これまでに得られたデータと解析結果を漁業者に提供し、漁業の効率化を図る必要がある。
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 水産業普及指導員を中心に、収集したデータと解析結果を活用した漁家経営指導に活かしていく。 イ 次年度以降の対応 琵琶湖漁業の主たる漁業である刺網漁業と沖曳網漁業のデータ収集と解析ができたことから、当該事業は令和6 年度をもって終了し、次年度以降は得られた情報を活かした普及活動に重点を置いていく。 (水産課)

事 項 名		成	果	Ø	説	明	
(7)多様で革新的な流通モデル実践事業 予 算 額 10,000,000円 決 算 額 10,000,000円	する。 イ 次年度以降の対応	通不振から脱却 と、新たな流通 内集出荷体制 を た。 の一体出荷体制 を は の一体制 を は の で を は の は の は の は は は は い た る 。 は る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る	恒モデルの検討 制を活用し、流 、流通の拡充に を定着、発展 たに取り組む、 について、取り	が で が に 通 さ せる ビ に か えて、 新 さ せる 必要が 、 県 内 集 出荷 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 の 、 、 、 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の の 、 の 。 の 、 の 、 の 、 の 、 の 。 の 。 の 。 、 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 、 の 、 の 、 の 。 、 、 の 。 の 。 の 。 。 。 、 。 の 。 。 。 の 。 。 。 、 。 。 。 。 。 、 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	を行う滋賀県沿ワマスの暫定対 たに湖魚流通らある。	無業協同組合連合 見格基準の決定と の安定・高品質化 た湖魚の規格化に作	会の取組に対して補助 対験出荷を漁協組織が

事 項 名	成果の説明
(8) 漁協経営基盤強化対策事業費 子 算 額 7,000,000円 決 算 額 7,000,000円	1 漁協経営基盤強化対策事業 (1) 事業実績 滋賀県漁業協同組合連合会が本事業を活用し、合併契約を締結した漁協に合併に向けた指導・助言を行った。 その結果、16漁協による合併が実現し、滋賀びわ湖漁業協同組合が発足した。合併後は新漁協への指導・助言や合併 を見送った漁協への2次合併への働きかけなどの活動を支援した。 (2) 施策成果 漁協合併に向けて必要な調査、協議会等の開催および漁協への指導・助言を担う職員を県漁連に配置するための経費 や必要となる事務経費の一部を補助することで、滋賀びわ湖漁業協同組合の発足および発足後の運営に必要な業務を進 めることができた。 (3) 今後の課題 新漁協の設立後においては漁協運営が軌道にのるまでサポートを続ける必要がある。また、新漁協への合併を見送った漁協に対しては、2次合併を促していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 新漁協の発足後においても漁協運営について指導を行う。また漁業経営の安定のため、漁業者の漁業共済加入を 推進する。 イ 次年度以降の対応 滋賀びわ湖漁業協同組合に対して漁協運営への指導を続けるとともに、合併を見送った漁協に対しては新漁協へ の合流の利点を引き続き説明することで2次合併を促していく。 (水産課)

事 項 名	成果の説明
事 項 名 4 原油価格・物価高騰等対策 (1)農畜水産業における価格高騰等対策 予 算 額 546,959,000円 決 算 額 533,913,907円	成 果 の 説 明 1 滋賀の畜産物消費拡大支援事業 110,189,157円 (1)事業実績 本県畜産農家の継続に資するよう、本県畜産物の需要を喚起し、消費の拡大を図ることを目的として、県内の学校 給食実施校等に近江牛を食材として納品する事業者に対し補助した。また、県内スポーツイベントの来場者や子ども 食堂の利用者へ県産牛乳を提供するとともに、酪農業への理解醸成および県産牛乳の消費拡大を図るため、インスタ グラム新規開設と連動した消費促進キャンペーンを委託により行った。 支援実績:近江牛提供量 12,776kg 近江牛提供量 12,776kg
	県産牛乳提供量(スポーツイベント:200m1×5,800本、子ども食堂:10×526本) (2) 施策成果 県内19市町の学校給食等へ近江牛を提供するとともに、イベント等での県産牛乳提供や消費促進キャンペーンにより、近江牛や県産牛乳の消費拡大および酪農業への理解醸成が図れた。 (3) 今後の課題 今後の原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて対策を検討する必要がある。
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 物価高騰等の影響により消費が低迷していることから、引き続き、県内の学校給食実施校等に近江牛を食材として納品する事業者に対し補助するとともに、イベント等での県産牛乳の提供や各種媒体を活用して酪農業や県産牛乳のPRを推進することで、本県畜産物の需要喚起および消費拡大を図る。 イ 次年度以降の対応 今後の原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて必要な対策を検討し、本県畜産農家の経営の安定化を図る。 (畜産課)

事 項 名	成	果	\mathcal{O}	説	明	
	2 滋賀食肉センター原油価格高騰緊 (1) 事業実績 燃油代等の高騰により経営に大 して、緊急的に補助を行った。		ている滋賀食肉]センターにお	sける電気代およで	15, 948, 000円 び灯油代の増嵩分に対
	(2) 施策成果 公益財団法人滋賀食肉公社の経 安定化を図ることができた。	E 営負担を軽減する	ることで、原油	価格高騰等に	よって受ける影響	響の緩和を行い、経営の
	(3) 今後の課題 今後の原油価格・物価高騰等の)動向を注視し、丬	犬況に応じて対	策を検討する	必要がある。	
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 原油価格の高止まりにより 灯油代の増嵩分に対して、緊 イ 次年度以降の対応 今後の原油価格・物価高騰 定化を図る。	緊急的に補助を行い	い、経営の安定	ど化を図る。		
						(畜産課)
	3 飼料価格高騰対策緊急支援事業 (1) 事業実績					266, 684, 750円
	飼料価格の高騰が長期化し、生 を緩和するため、配合飼料価格安 単味飼料を利用する畜産農家に対 支援実績:配合飼料支援 9 粗飼料支援 2 単味飼料支援 1	定制度の加入者に けして支援金を交付 団体 延べ161経 2団体 延べ166経	二対して配合飼 けした。 営体 営体			
	(2) 施策成果 本事業の実施により、畜産経営	さへの飼料価格高朋	駦の影響は緩和	された。		

= E h	
事 項 名	成果の説明
	(3) 今後の課題 国の配合飼料価格安定制度では、令和5年度第1四半期以降、補てん発動がない状況が続いている。 所期の目的は一定達成されたと判断し、事業は令和6年度で終了した。
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 飼料価格高騰対策は終了する一方で足腰の強い持続可能な経営に向けて、農家の生産性向上やコスト低減を図 る取組による生産基盤の強化や需要喚起対策に重点を置いて支援を進める。 イ 次年度以降の対応 生産性向上対策と需要喚起対策の両面から必要な施策を推進し、本県畜産農家の経営の安定化を図る。 (畜産課)
	4 水産業養殖用配合飼料価格高騰緊急対策事業 9,502,000円 (1)事業実績
	国が実施する「漁業経営セーフティーネット構築事業」において補填金として取り崩された積立金の一部を補助により支援することで、養殖用配合飼料価格の高騰により経営に大きな影響を受けている養殖業者の負担軽減を図った。 支援実績:養殖業者13社
	(2) 施策成果 漁業経営セーフティーネット構築事業に加入している養殖業者に対して積立金への補助を行うことで、養殖用配合飼料の価格高騰による経営への負担を軽減し、経営安定化に貢献した。
	(3) 今後の課題 養殖用配合飼料の価格が大きく変動しているため飼料購入にかかる費用が見通せず、養殖業の経営が不安定である。
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 配合飼料の高騰が続いていることから、県内養殖業者に本事業の周知を行い、セーフティーネット構築事業への 加入を推進する。 イ 次年度以降の対応
	配合飼料価格の変動を注視し、必要に応じて同様の補助事業を実施し、養殖事業者の経営安定化に貢献する。 (水産課)

事 項 名	成果の説明
	6 農業水利施設省エネルギー化推進事業 14,163,000円 (1)事業実績 施設の省エネ化、コスト縮減を進めるため、省エネルギー化推進計画を作成した農業水利施設管理者に対し、エネルギー価格高騰分を補助により支援した。 (2) 施策成果
	支援実績:19地区 (3) 今後の課題 今後の原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて対策を検討する必要があるとともに、中長期的に価格高騰の影響を受けにくい体制への転換を促進し、土地改良区の体制強化を図る必要がある。
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 引き続き、原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて必要な対策を検討するとともに、土地改良区の 体制の安定化を図る。 イ 次年度以降の対応 引き続き、今後の原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて必要な対策を検討するとともに、生産コ ストの削減や生産資材の地域内循環をさらに進める等、農畜水産業における経営の安定化を図る。 (耕地課)
	7 基幹水利施設管理事業 30,921,000円 (1) 事業実績 電気料金等の値上がりにより不足する、公共性、公益性の高い大規模な農業水利施設の管理に必要な費用に対し補助した。 (2) 施策成果 支援実績:4地区

事 項 名	成果の説明
	(3) 今後の課題 今後の原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて対策を検討する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 引き続き、原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて必要な対策を検討する。 イ 次年度以降の対応 引き続き、今後の原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて必要な対策を検討するとともに、生産コストの削減や生産資材の地域内循環をさらに進める等、農畜水産業における経営の安定化を図る。 (耕地課)
	8 水利施設管理強化事業 (1) 事業実績 電気料金等の値上がりにより不足する、多面的機能を発揮する農業水利施設の管理に必要な費用に対し補助した。 (2) 施策成果 支援実績: 25地区
	(3) 今後の課題 今後の原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて対策を検討する必要があるとともに、中長期的に価格 高騰の影響を受けにくい体制への転換を促進し、土地改良区の体制強化を図る必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 引き続き、原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて必要な対策を検討するとともに、土地改良区の体制の安定化を図る。 イ 次年度以降の対応 引き続き、今後の原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて必要な対策を検討するとともに、生産コストの削減や生産資材の地域内循環をさらに進める等、農畜水産業における経営の安定化を図る。 (耕地課)

社 会 	
未来を支える 多様な社会基盤	
事 項 名	成 果 の 説 明
1 強靭なインフラの整備、維持管理	
(1)県営かんがい排水事業	1 県営かんがい排水事業
予 算 額 4,677,684,543円	(1) 事業実績 機能診断結果を踏まえた農業水利施設の保全対策等を行った。 21地区
決 算 額 2,198,240,727円	(2) 施策成果
次 异 镇 2,198,240,727円	(2) 旭東成朱 老朽化が進行した農業水利施設において、ライフサイクルコストの低減を図る農業水利施設アセットマネジメント
(翌年度繰越額 2,479,443,000円)	中長期計画に基づき、保全対策を実施した。
	令和7年度(2025年度)の目標とする指標 農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積 令6 目標値 達成率 30,920ha 36,697ha 84.3%
	(3) 今後の課題 農業水利施設のアセットマネジメントを円滑に推進するため、保全対策を計画的に実施するとともに、機能診断技 術の向上、診断結果に基づく施設の劣化傾向と要因の分析、現場条件に適した対策工法の選定等技術力の向上、漏水 事故等へのリスク管理の体制整備等の推進が必要である。

事 項 名	成果の説明
尹	成 来 の 説 明 (4) 今後の課題への対応
	ア 令和7年度における対応 効率的かつ安定的な農業経営に資するため、実施中の地区において確実な事業執行に努める。また、農業水利 施設アセットマネジメントを支える機能診断、計画的な保全対策実施の技術力向上、突発事故対応の迅速化のた め、技術検討会や研修会の開催、情報の共有等の取組を推進する。 イ 次年度以降の対応 引き続き、農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき、保全更新対策の計画的な実施を図るとと もに、技術力の向上支援や情報の共有によるアセットマネジメントの推進に努める。 (耕地課)
(2)団体営かんがい排水事業	1 団体営かんがい排水事業 (1) 事業実績
予 算 額 114,279,000円	農業水利施設の保全対策および基幹水利施設の突発事故に対する緊急対応を、補助により行った。 9地区
決 算 額 85, 262, 000円	(2) 施策成果 老朽化が進行した農業水利施設において、適切な保全対策を実施した。また、基幹水利施設で発生した突発的な事
(翌年度繰越額 29,017,000円)	故に対しても緊急対応を実施し、農業用水の安定供給が図られた。
	(3) 今後の課題 農業水利施設のアセットマネジメントを円滑に推進するため、保全対策を計画的に実施するとともに、機能診断技 術の向上、診断結果に基づく施設の劣化傾向と要因の分析、現場条件に適した対策工法の選定等、技術力の向上、漏 水事故等へのリスク管理の体制整備等の推進を図っていくことが必要である。
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 実施中の地区における確実な事業執行に向け、適切な指導等に努めるとともに、農業水利施設のアセットマネ ジメントを支える機能診断、計画的な保全対策実施の技術力向上および突発事故対応の迅速化のため、研修会の 開催や情報の共有等の取組を推進する。 イ 次年度以降の対応
	事業の計画的な実施を図るとともに、技術力向上支援や情報共有によるアセットマネジメントの推進に努める。 (耕地課)

事 項 名	成 果 の 説 明
(3) 県営経営体育成基盤整備事業 子 算 額 2,773,220,417円 決 算 額 1,284,660,417円 (翌年度繰越額 1,488,560,000円)	1 県営経営体育成基盤整備事業 (1) 事業実績 担い手への農地集積や経営体育成に向けた、ほ場や農業用施設の整備を行った。 21地区 (2) 施策成果 区画整理、農道・用排水路整備等の生産基盤整備を行い、農業生産性の向上が図られた。また、担い手への農地利用集積の促進や経営組織の育成に向け、関係者との協議や啓発等を行い、農業経営の高度化および安定が図られた。 令和8年度(2026年度)の目標とする指標 スマート農業が活用できる基盤整備に新規着手する集落数 令6 目標値 達成率 134集落 140集落 96% (3) 今後の課題 農業の生産効率を高め、競争力のある農業を持続的に展開するため、省力化・効率化した農業が行える良好な生産基盤の整備が求められている。このため、引き続き地域農業の実情に応じた区画整理や末端用排水路等の生産基盤整備を実施するとともに、担い手農家の育成や農地の利用集積・集約化を促進するための関係者との協議・調整を行う等、農業の安定経営に向けたハード・ソフトが一体となった取組が必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 令和6年度に2地区完了し、新規採択した2地区含めた計21地区に対して、生産基盤整備を実施している。効率的かつ安定的な農業経営に資するため、確実な事業執行に努める。 イ 次年度以降の対応 引き続き関係する市町、土地改良区等と協議・調整を行い、新たな地区における事業化を進めるとともに、継続地区については事業完了に向けて進捗管理を行っていく。さらに、担い手農家への農地利用集積・集約化を図るため、農地中間管理機構とも連携し、機構事業の活用の検討を進めていく。 (耕地課)

事 項 名	成果の説明
(4) 県営みずすまし事業 予 算 額 196,318,000円 決 算 額 155,061,000円 (翌年度繰越額 41,257,000円)	1 県営みずすまし事業 (1) 事業実績 農村地域の水質保全を目的とした施設の整備を行った。 2地区 (2) 施策成果 浄化池等の施設整備により、農業排水による琵琶湖への汚濁負荷の軽減が図られた。 (3) 今後の課題 事業効果を発揮させるためには、造成された施設の機能を保全するための持続的な維持管理を行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 水質保全を目的とした浄化池等の整備を継続して実施する。 イ 次年度以降の対応 継続して施設整備を進めるとともに、造成された施設の持続的な維持管理を行うため、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の活動組織を中心とした維持管理体制等を構築する。 (農村振興課)
(5) 県営農地防災事業	 1 県営農地防災事業 (1)事業実績 農業用ため池および農業用用排水施設の改修、補強を実施した。 37地区 (2)施策成果 農業用ため池および農業用用排水施設について、改修や補強工事を実施し、施設の強靱化が図られた。 (3)今後の課題 自然災害リスクが高まる中、農業用ため池および農業用用排水施設に係る豪雨や地震による被害を未然に防止するため、計画的に必要な整備を進めていく必要がある。

事 項 名	成果の説明
(6)団体営農地防災事業 予 算 額 656,878,000円	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 農業用ため池および農業用用排水施設の改修、補強対策を計画的に進める。 イ 次年度以降の対応 「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法(令和2年10月施行)」を踏まえ、引き続き滋賀県ため池中長期整備計画に基づき、農業用ため池の集中的かつ計画的な整備等を実施し、集中豪雨や地震による被害の未然防止を図る。 (農村振興課) 1 団体営農地防災事業 (1) 事業実績 市町等が実施する農業用ため池の耐震調査や事業計画の策定等を補助により実施した。 22地区
決 算 額 341,317,000円 (翌年度繰越額 315,561,000円)	(2) 施策成果 農業用ため池の耐震調査や事業計画の策定等により地域の防災力の強化が図られた。 (3) 今後の課題 農業用ため池の耐震調査やハード対策に向けた事業計画の策定等のソフト対策を計画的に進める必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 市町等との適切な役割分担により、防災減災対策を着実に進める。 イ 次年度以降の対応 「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法(令和2年10月施行)」を踏まえ、引き続き滋賀県ため池中長期整備計画に基づき、市町等による農業用ため池の集中的かつ計画的な整備等が実施されるよう支援する。 (農村振興課)

事 項 名	成果の説明
(7) 県営地すべり防止対策事業 子 算 額 182,853,000円 決 算 額 84,080,000円 (翌年度繰越額 98,773,000円)	1 異常地すべり防止対策事業 (1) 事業実績 地すべり防止区域における地すべり対策を実施した。 2地区 (2) 施策成果 地すべり防止工事を実施し、地すべりによる被害の未然防止を図った。また、地すべり防止施設の維持保全工事を 実施し、施設の機能回復を図った。 (3) 今後の課題 雄琴地区は昭和37年から、上仰木地区は昭和39年から事業を実施しており、施設の老朽化の進行に伴う機能低下が 課題となっている。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 地すべり防止施設の整備を行うとともに、老朽化等に伴い低下した施設機能を回復するため、地すべり防止施設の長寿命化対策を実施する。 イ 次年度以降の対応 引き続き、地すべり防止区域における地すべり防止工事の推進および雄琴・上仰木地域地すべり防止施設長寿命化計画に基づく効果的な維持保全対策を推進する。 (農村振興課)

事 項 名	成 果 の 説 明
(8)基幹水利施設管理事業 予 算 額 187,421,000円 決 算 額 187,421,000円	1 基幹水利施設管理事業 (1) 事業実績 市町が土地改良区と連携を図りつつ行う、大規模で公共性の高い基幹水利施設の管理事業について、助成した。 9 地区 (5 市町) (2) 施策成果 大規模で公共性の高い基幹水利施設について、市町が土地改良区と連携を図りつつ地域の農業情勢等の変化に対応した施設管理を行った。配水計画を毎年見直し、課題を抽出し、その課題解決に向けた取組に対して支援した。 (3) 今後の課題 農業経営の大規模化により用水管理の高度化が求められており、それに伴う基幹水利施設の管理費増加は、農家への賦課金増加につながり、地域農業の持続的な取組に影響を与えるため、継続的な支援を行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 テータ和7年度における対応 取組を地域を体に展開するため、大規模農家の作付計画の把握で得た経験を活かし、配水計画の見直しを随時行う。また、危機管理対策として業務継続計画の改定とそれに基づく訓練を実施する。 イー次年度以降の対応 これまでの取組成果を取りまとめ、地域ニーズを踏まえつつ用水管理の高度化に向けた具体的な計画に取り組むとともに、地域に応じた農業用水管理の更なる高度化を推進する。 (耕地課)

		事	項	2	名		成	果	Ø	説	明		
2	多様な源の係		-	協働に	こよる地域資								
	(1)獣智	害総合	対策推進	事業		1 獣害総合対策推進事業 (1) 事業実績							
	予	算	額	32, 1	67,000円	(1) 事業美祖 野生獣による農作物被害を抑えるため、獣種に応じた新しい防除技術の実証、普及を行うとともに、地域の実情に 対応できる人材育成を進め、市町が行う施設整備への支援と合わせた総合的な対策を補助等により推進した。							
予 算 額 32,167,000円 決 算 額 30,432,502円					32, 502円	ア 獣種に応じた防除 ・ 新年に応じた防除 ・ 新年に応じた防除 ・ 対 ・ 対 ・ 対 ・ 対 ・ 対 ・ 対 ・ 対 ・ 対 によ ド 認 防 ・ 対 に す が 定 ま が 定 ま ・ で す が で す が で す が で す が で す も し て す な が し し な ま 生 事 業 ・ 事 業 内 容	会技術を を技術を のるな等害基 で に合いて がいまいののののので をでするがで では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	レ等省力の対象を 等力化に実 でででででででである。 では、では、 では、 ででででででででいる。 では、 ででででででいる。 では、 でででできる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	だ。 (3地域) (3ud) (3u	と用いた追い払 とを目的とした 計画に基づく被 就議会	いを実証(1地域 ・県域の研修会を開	(i) 催 防止施設等の整備に	

事 項 名	成果の説明
事項名	成果の説明 (2) 施策成果
	被害金額の人きい実体を中心に、地域協議会が加音散権に応じた防止活動を極続することが、後人防止施設の整備や更新を進める必要がある。また、人口減少などにより、従来の防除体制を維持することが難しい集落もあることから、ICT機器を活用した効率的・省力的な対策を実施する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 ・地域協議会の被害防止活動や侵入防止施設等の整備を支援する。 ・獣種に応じた防除技術の実証を行い、獣害対策の省力化、低コスト化に取り組む。 ・獣害アドバイザーの新規人材の発掘促進等、支援体制のより一層の強化を促進する。 イ 次年度以降の対応 被害発生集落数の減少に向けて、人口減少や高齢化にも対応できるよう、獣害対策の省力化、低コスト化を進めるとともに、継続した被害防止活動や侵入防止施設等の整備を進める。 (みらいの農業振興課)
	(みらいの辰未派典味)

(2)中山間地域等直接支払交付金 子 第 額 264,532,438円 次 第 ② 264,532,438円 (2) 施業判構

事項	名	成果の説明
(3) しがのアグリツ	ーリズム推進事業	1 しがのアグリツーリズム推進事業 (1) 事業実績
予算額	4, 920, 000円	県内の農泊地域(農山漁村滞在型旅行の取組地域)や関係機関、農泊に関心がある個人・団体等を繋ぐ県域のネットワーク組織を立ち上げ、この組織において、農泊実施の機運醸成等を目的とした先進地視察やセミナー等を直営と
決算額	4, 792, 660円	委託により実施した。 また、大阪・関西万博や国スポ・障スポ大会による滋賀県内への国内外の観光客増加を見据え、農山村地域への誘客を目指し、都市農村交流体験施設等が掲載されている県ホームページ「グリーンツーリズム滋賀」の英語対応(一部簡体字・繁体字にも対応)ページ新規構築、SNS広告やインフルエンサーPRによる情報発信・周知を委託により実施した。
		(2) 施策成果 県域の農泊ネットワーク組織を10月下旬に立ち上げて以降加入者が徐々に増えており、令和6年度末時点で県庁内 部局等を除き17の個人・団体・市町が加入され、農泊実施への機運が高まっている。 県ホームページ「グリーンツーリズム滋賀」のアクセスも増加傾向であり、令和5年度132,938viewから令和6年度 は133,583viewへと増加した。
		(3) 今後の課題 近年の田園回帰の高まりから農村地域での体験活動のニーズが増えつつある中、農山村地域の所得向上、雇用機会 確保および関係人口創出等に寄与する農泊地域を増やしていく必要がある。また、県ホームページ「グリーンツーリ ズム滋賀」の更なる認知度向上を図り、都市農村交流の活性化を目指す必要がある。
		(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 農泊ネットワーク組織の加入者等を対象とした農泊実践に向けた研修会の開催や、取組予定地域の要望に応じ た各種アドバイザー派遣、農泊取組に向けた地域関係者との調整の仲介等により、農泊取組の推進と具現化を図 る。また、「グリーンツーリズム滋賀」の認知度向上に向け、日英表記のPRポスター・パンフレットの作成と 万博会場等への配布、万博等のイベント期間に合わせたSNSキャンペーンの開催、インバウンド向けインフル エンサーPR等を行う。

事 項 名	成果の説明
	イ 次年度以降の対応 農泊の取組推進や滋賀の農山村地域の魅力発信を引き続き行うことで、農山村地域の交流人口および関係人口 の増加に繋げ、農山村地域の活性化を目指す。 (農村振興課)
(4)しがのふるさと支え合いプロジェクト予算額 3,730,000円決算額 3,729,364円	1 しがのふるさと支え合いプロジェクト (1) 事業実績 ア 企業や大学等の多様な主体と中山間地域の活性化に向けた協働活動を支援する「しがのふるさと支え合いプロジェクト」を実施し、県内で協働活動に関する4つの協定が締結された。 イ 中山間地域の集落と企業や大学等とのマッチング、協働活動の活性化に資するための交流会を委託により1回実施し、15名が参加した。また、委託により1地区にアドバイザーを派遣し、活動への助言を実施した。ウ 中山間ふるさと農村支え合い事業補助金【協働活動支援】4団体、【実践集落等支援】5地区。エ 地域リーダー等を育成するための研修会「さとのかぜ倶楽部」を委託により2回開催し、延べ23人が受講した。 (2) 施策成果住民と多様な活動主体との協働活動による持続可能な農村づくりへの取組を支援し、農村協働力の向上を通じた農村の活性化や多面的機能の発揮を図ることができた。 令和7年度(2025年度)の目標とする指標(滋賀県農業・水産業基本計画)農山村の活性化に向けた多様な主体との協働活動実施地区数 今6 目標値 達成率28地区 33地区 84% (3) 今後の課題「しがのふるさと支え合いプロジェクト」の先進事例を活用しながら、企業や大学等の多様な主体と集落等による協働活動を継続・発展させるとともに、新たなマッチングを促進する必要がある。

事 項 名	成果の説明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 平成30年度から令和6年度までに協定を締結した先進地域の事例のPRによりプロジェクトの認知度を高めつ つ、多様な主体や集落に働きかけ、取組の拡大を図る。また、協定締結団体に加えて、農村での活動に興味のあ る企業や農村RMOに興味をもつ団体を対象に、先進事例を学ぶとともに情報交換の場を設け、協働活動のステ ップアップや新たな取組のきっかけづくりを支援する。併せて、中山間地域活性化リーダー育成研修を開催し、 引き続き人材育成を行う。 イ 次年度以降の対応 中山間地域の活性化を図るため、協定締結地域における協働活動の継続と発展を支援するとともに、中山間地 域と多様な主体とのマッチングと連携を一層促進する。 (農村振興課)
(5)棚田地域の総合保全対策	1 棚田地域の総合保全対策 (1) 事業実績
予 算 額 2,241,000円 決 算 額 1,952,636円	ア 棚田ボランティア登録制度「たな友」を委託により運用し、県内12の棚田地区で棚田地域住民とボランティアによる棚田保全活動の周知、応募受付等を支援し、年間合計46回のボランティア活動に、延べ425人が参加した。 イ 「たな友」向けの講習会や棚田地区交流会を委託により開催した。
	(2) 施策成果 「たな友」への登録者数が増加し棚田ボランティアに参加する等、棚田地域の住民とボランティアとの協働による棚田の保全活動が実施され、景観保全や洪水防止機能等棚田が持つ多面的機能が維持・保全された。
	令和7年度(2025年度)の目標とする指標(滋賀県農業・水産業基本計画) 棚田ボランティアの年間参加延べ人数 令6 目標値 達成率 425人 490人 86%
	(3) 今後の課題 棚田地域は人口減少や高齢化が進行する等、自然的・社会的条件が不利なことから、棚田が持つ多面的機能を維持・保全するためには、継続的な支援が必要である。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 棚田ボランティア登録制度「たな友」への新規登録者を確保するために、引き続きSNS等による情報発信や 県内イベント等での情報発信を実施する。社会福祉協議会、大学、企業等と連携して、ボランティア情報を発信 し、棚田地域と多様な主体との連携を促進する。 イ 次年度以降の対応 棚田地域の多面的機能や魅力を県内外の都市住民に対して発信し、「たな友」への新規登録者を増加させ、棚田ボランティアへの新たな参加者やリピーターの確保を図る。 (農村振興課)
(6) 琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物 語創造プロジェクト	1 琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト(1) 事業実績「魚のゆりかご水田」をはじめとする「豊かな生きものを育む水田」を普及・拡大するため、生物多様性保全活動
予 算 額 1,921,000円	に取り組む組織で構成される「琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語推進協議会」の運営に対する補助を行うととも に、魚道設置支援、「魚のゆりかご水田米」認証にかかる現地調査および「魚のゆりかご水田」の出前授業を実施し
決 算 額 1,208,536円	た。 ・「琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語推進協議会」の運営支援 ・魚道設置支援(4地域) ・学校での出前授業(4校・参加者計341名)
	(2) 施策成果
	「魚のゆりかご水田」の取組組織数 23 17 18 17 (組織) 「魚のゆりかご水田」の取組面積 182 118 133 117 (ha)

事 項 名	成果の説明
	(3) 今後の課題 「魚のゆりかご水田」の取組面積の減少は、生産者の高齢化に伴う担い手不足などが一因と考えられるため、「魚のゆりかご水田」の魅力発信や魚道設置支援等により新たな取組拡大につなげる必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 「琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語推進協議会」の運営支援および魚道設置支援、「魚のゆりかご水田米」認証にかかる現地調査および「魚のゆりかご水田」の出前授業を実施する。 「琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語推進協議会」については、協議会活動をより活性化させるため、新たな会員の募集を積極的に行うともに、協議会HPを活用した情報発信のさらなる充実を図る。 イ 次年度以降の対応 引き続き、「魚のゆりかご水田」をはじめとする「豊かな生きものを育む水田」を普及・拡大する取組を推進する。 (農村振興課)
(7)世代をつなぐ農村まるごと保全事業	
(1) 医区と 2なく展刊よること体上す来	(1) 事業実績
予 算 額 991,769,563円	農地維持支払 : 509活動組織 35,205ha
決	資源向上支払(共同活動) : 443活動組織 33,442ha 資源向上支払(長寿命化) : 25活動組織 2,514ha
	(2) 施策成果 令和6年度の農地維持支払の取組面積は、未取組集落や過年度に活動を休止した集落を中心に普及啓発を図った結果、新たに取組開始または再開する集落があり取組の拡大につながる一方で、令和5年度が5年間の活動期間の最終年度にあたり活動期間の満了を迎えた活動組織のうち、リーダーや役員の後継者不在等を理由に活動を断念する組織が多数生じたため、令和5年度の36,004haから令和6年度の35,205haと799haの減少となった。なお、本事業は全て補助により実施され、本対策に取り組んだ地域では農地・農業用施設が適切に維持・保全された。

事 項 名	成果の説明
	(2) 施策成果 市町や推進協議会と連携して地域ごとに説明会を開催する等啓発活動等を積極的に実施した結果、新規取組や活動 を再開する組織もあり、効果的に事業の推進が図られた。 (3) 今後の課題 度重なる制度の改正によって要綱・要領や事務作業が煩雑になり、活動組織が事業に取り組めない、または継続を 断念する組織が増えているため、普及啓発のために研修等を開催しても事業推進効果が発揮できていない。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 制度改正による変更点を活動組織にわかりやすく説明するための研修会を開催するほか、まるごとパンフレットや情報誌を活動組織あてに送付し、活動の普及を推進する。また、事務の簡素化について、国に引き続き要望していく。 イ 次年度以降の対応 引き続き、制度や事務作業について活動組織へ丁寧に説明し、新規取組や活動継続について推進する。事務の簡素化について、国に引き続き要望していく。
	(農村振興課)
(8) しがのふるさと応援隊事業 予 算 額 7,000,000円	1 しがのふるさと応援隊事業(1) 事業実績県北部3市(長浜市、米原市、高島市)の農山村地域において、都市部の高校生・大学生等の若年層を対象とした
決 算 額 6,731,531円	1週間程度の滞在期間中に地域活動・農作業等の体験、地域住民とのワークショップや地域の宝探しを行い、地域活性化に向けた意見交換を行う「農山村版ワーキングホリデー」、働き盛りの中高年層等を対象とした、1か月程度地域活動や農作業等に参加しながら農山村での実際の生活を体験する「農山村デュアルライフプログラム」を委託により実施した。 参加者数は以下のとおり。 「農山村版ワーキングホリデー」:10人 「農山村デュアルライフプログラム」:3人

事 項 名		成	果	0)	説	明	
	(2) 施策成果 令和6年度農山村版ワーキ 地域について将来の居住地や 割)。また令和6年度を含む SNSアカウントを開設、地 けたワークショップへの参加 では、実際にお試し移住した たとの感想を得ることができ	や副業を含む仕 い過年度の農山 地域の魅力を発 加等、地域との たことで地域と	事場にしたい 対版ワーキン 信する多言語 息の長い関係	いと回答した ングホリデー 吾対応ブログ 系が続いてい	(内、二拠点 の成果として 作成、地域の る。令和6年	居住や移住を考えた 、参加学生が主体的 商品開発への協力、 度農山村デュアルラ	いとの回答は6 に地域の公式 地域活性化に向 イフプログラム
	(3) 今後の課題 今後も引き続き、人口減少 住の推進に向け、地域の体懸 ムでは、移住を検討するにあ とから、市の移住支援制度等	命プログラムを あたり、特に、	提供していく 居住場所の確	く必要がある 確保や交通面	。また令和 6 での課題等に	年度農山村デュアル	ライフプログラ
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 令和6年度と同様に、 実施する。農山村デュア 参加者に市の移住支援制 の要望をとりまとめ、計 イ 次年度以降の対応 更なる関係人口の創出 の活性化を目指す。	- 県北部3市に アルライフプロ 制度を利用いた トヘフィードバ	グラムにおい だくように系 シクを行うも	いては昨年度 召介し、プロ ものとする。	の課題を踏ま グラム後は参	え、事前に市関係部 加者が感じた課題や	3署との協議の上 7移住にあたって

事 項 名		成果	Ø	説	明	
(9) 湖北の漁業の魅力最大化促進事業 予 算 額 5,500,000円 決 算 額 5,393,719円	1 湖北の漁業の魅力最大化促進 (1) 事業実績 北の近江の漁村が有する食 を委託により開催し、北の近 (2) 施策成果 ア 河川地区 ・ あ湖地区 ・ 湖魚料理を堪能するがある。 ・ 漁師体験会 参加者数: (3) 今後の課題 北の近江の高いる。 (4) 今後の課題への対応といる。 (4) 今後の課題への対応となって、一般ではいる。 (4) 今後の課題への対応と対したが課題となって、対応に対象を対したが、対決に対象を対したが、対象を対したが、対象を対したが、対象を対したが、対象を対したが、対象を対したが、対象を対したが、対象を対したが、対象を対したが、対象を対したが、対象を対したが、対象を対したが、対象を対したが、対象を対したが、対象を対したが、対象を対象を対したが、対象を対したが、対象を対象を対したが、対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	事業 文化や伝統的漁法など 江地域の関係人口増加 講習会 参加者数:17 参加者数:200人 数:20人 10人 な河川環境や琵琶湖の 地域の担い手の減少等に したアンケート調査に いった」等の意見が得ら	で取組んだ。 7人 7人 2より、積極的 2よいて、「催 5れたことから	資源を活用しなお、本事業 なお、本事業 がお話用による は事で湖魚料ブラ	、湖北の漁業者にまでは河川と沿湖のまでは河川と沿湖のまた。 地域活性化につない。 地域活性化につない。	2地区で実施。 或資源を有している ずられていないこと かった」、「もっと

事 項 名	成果の説明
事 項 名 (10) 醒井養鱒場150周年みらい創造事業 予 算 額 5,500,000円 決 算 額 5,493,140円	

lV 環 境	
未来につなげる 豊かな自然の恵み	
事 項 名	成果の説明
1 琵琶湖の保全再生と活用	
(1)水産基盤整備事業	1 水産基盤整備事業 (1) 事業実績
予 算 額 16,955,000円	コイ・フナ類の産卵生育場として造成した増殖場(ヨシ帯・浮産卵床)の維持管理を公益財団法人滋賀県水産振興協 会への委託等により実施した。
決 算 額 16,604,451円	シジミ漁場として造成した砂地において、漁場環境を維持するための湖底耕耘を公益財団法人滋賀県水産振興協会 への委託等により実施した。
	(2) 施策成果 コイ・フナ類の産卵生育場の場を保全することができた。 造成砂地の耕耘により、シジミ漁場を保全することができた。
	(3) 今後の課題 造成した増殖場(ヨシ帯・浮産卵床)において、経年や環境変化に伴う機能低下が発生している。 造成砂地において、シジミ稚貝密度の増加はみられるものの、水草繁茂による急激な環境変化等によりシジミ密度 に年変動や場所ムラがみられ、漁獲サイズのシジミ密度は十分に回復していない。
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 増殖場(ヨシ帯・浮産卵床)の維持管理を継続しつつ、機能低下状況の整理および機能の回復・保全手法の検討 を実施する。 造成砂地において、シジミ資源の安定的な回復に向けて湖底耕耘を継続実施するとともに、効果を確認する。

事 項 名	成果の説明
(2)水産基盤整備調査 予 算 額 6,000,000円 決 算 額 5,990,600円	イ 次年度以降の対応 増殖場(ヨシ帯・浮産卵床)の維持管理のなかで機能低下状況を整理しつつ、国補助事業等を活用した増殖場機能の回復・保全のための対策の実施を検討する。 造成砂地において、安定的なシジミ資源の回復を目指し、湖底耕耘を実施して湖底環境の改善を図りつつ、底質等の現況を確認することで効果を評価し、管理手法に反映させながら継続して耕耘管理を行っていく。 (水産課) 1 水産基整整備調査 (1) 事業実績 コイ科魚類の産卵の場として造成した守山市赤野井町の浮産卵床で環境調査を行い、浮産卵床の現状機能の評価と既設の産卵基体(ヨシマット)に替わる新たな産卵基体の検討を行った。 (2) 施策成果 浮産卵床の劣化状況を確認するとともに、各種素材の産卵基体を試験的に設置し、産卵調査および耐久調査を実施するなかで、新たな産卵基体となりうる素材を明らかにした。 (3) 今後の課題 ニゴロブナやホンモロコの増殖を目指して、水位低下に対応した増殖施設である浮産卵床の整備を行ってきたが、一部の施設では、経年劣化等による損傷がみられる等、増殖施設としての機能低下が顕在化している。 (4) 今後の課題への対応 分和7年度における対応 環境調査で確認された産卵場としての機能を継続的に発揮していくため、施設の維持管理を実施するとともに、新たな産卵基体として最適な素材および運用方法の検討を引き続き行っていく。 (水産課) (水産課)

事 項 名	成果の説明
(3)ニゴロブナ栽培漁業推進事業 予 算 額 28,676,000円 決 算 額 28,650,639円	1 ニゴロブナ栽培漁業推進事業 (1) 事業支績 ニゴロブナ2 cmの種苗を805万尾、12cmの種苗を87.8万尾の生産放流について、公益財団法人滋賀県水産擬興協会に補助した。また、過年度に放流したニゴロブナについて、標識採捕調査を実施して放流効果を補助により把握した。 (2) 施策成果 これまでの放流や標識再捕調査の結果から、本放流がニゴロブナ資源や漁獲量の維持・増大に大きな役割を果たしていることが明らかになっている。令和6年度については、春季の南湖および冬季の北湖で漁獲されたニゴロブナのうち、標識魚がそれぞれ約60%、37%と漁獲の3割以上を占める結果となった。 (3) 今後の課題 天然魚の稚魚期の成長・生残率の低下原因を解明し、再生産に繋がる対策を行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 ニゴロブナの推魚期の成長・生残率の低下原因を解明するため、水産試験場において、標識再捕調査や琵琶湖の餌料環境に関する調査研究を実施する。 イ 次年度以降の対応 本事変の種苗が流と調査研究で得られた知見を活かして、より効果の高い放流のあり方を検討する。また、ニゴロブナの近年の漁獲不振の原因の解明に加え、資源管理、産卵・生息場所の維持・造成等にも併せて取り組んでいく。 (水産課)

事 項 名	成果の説明
(4)多様な水産資源維持対策事業 予算額 8,430,000円 決算額 8,405,722円	1 多様な水産資源維持対策事業 (1) 事業実績

事 項 名	成 果 の 説 明
(5)アユ等水産資源維持保全事業 予 算 額 54,843,000円 決 算 額 54,334,872円	1 アユ等水産資源維持保全事業 (1) 事業実績 アユ親魚を安曇川人工河川および姉川人工河川に20トン放流し、全体として52.1億尾のアユ仔魚の琵琶湖への流下を公益財団法人恣賀県水産振興協会への委託により実施した。 (2) 施策成果

事 項 名	成 果 の 説 明
(6)琵琶湖漁業再生ステップアッププロ ジェクト事業	(1) 事業実績
予 算 額 51,743,000円	公益財団滋賀県水産振興協会への委託により、赤野井湾周辺の水田にニゴロブナの仔魚の放流を実施した。(ニゴロブナ仔魚放流量:216万尾)
決 算 額 36, 220, 857円 (翌年度繰越額 12, 749, 000円)	(2) 施策成果 赤野井湾に放流したニゴロブナ当歳魚の冬季までの生残率は高く、また、好成長であることが明らかになった。 (3) 今後の課題 本事業で得られた知見を他地区で展開することが課題である。
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 ニゴロブナ栽培漁業推進事業にて赤野井湾を含む南湖でのニゴロブナ放流を継続し、資源回復を図る。 イ 次年度以降の対応 継続的に取組を実施することにより、ニゴロブナ資源の回復を図る。
	(水産課)
	2 淡水真珠稚貝生産者養成事業 (1) 事業実績 若手漁業者の協力のもと、簡易的な稚貝生産手法(コンテナ垂下)を用いた稚貝大量生産の可否を労力および生産 性の面から検証した。
	(2) 施策成果 簡易的な手法により稚貝の大量生産が可能であることが示唆された。
	(3) 今後の課題 生産した稚貝が、赤野井湾を含む県内の真珠養殖漁場において真珠母貝として利用できるか確認する必要がある。 また、稚貝生産に最適なコンテナの構造や管理方法を確立するとともに、稚貝生産の拠点化および稚貝供給体制の構 築が可能かどうか検証する必要がある。

事 項 名	成	果	Ø	説	明	
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 昨年度、本事業で作出した がする。また、昨年度の課 拠点化・稚貝供給体制の構造 イ 次年度以降の対応 県内の真珠養殖漁場にて びサポート体制の構築を行	題解決のため、引き 築にむけたデータ』 モニタリングを継網	き続き稚貝生産 双集を行う。	手法確立のた	めの検討を行うと	ともに、稚貝生産の
	3 効果調査(1) 事業実績ニゴロブナの種苗放流について	ての効果調査を行っ	った。			1,672,547円
	(2) 施策成果 モデル水域である赤野井湾に)	放流したニゴロブラ	├稚魚の冬季ま	での生残率は	大幅に回復してき	た。
	(3) 今後の課題 同様の現象が南湖の他水域に	おいても認められる	るのか検証が必	要である。		
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 引き続き、ニゴロブナ放え イ 次年度以降の対応 南湖の他水域における事			00		
						(水産課)
	4 水産多面的機能発揮対策事業(1)事業実績 水草根こそぎ除去、オオバナ	ミズキンバイ駆除々	P堆積ゴミの除	法等のため、	県内にある28の活	32, 212, 812円 動組織および指導を
	担当する市を補助により支援し	た。				

(2) 施策成果 造場における水草やゴミ等の浮遊堆積物を除去することにより、一部漁場では環境の改善が認められるようになってきている。 本事業の最重要拠点と位置付けている赤野井湾を含む南湖では、水塩除去や外来魚の駅除等の実施により、以前にはほとんど確認できなかったホンモロコの産卵が南湖全域でみられ、資源量も回復傾向にあるなど、漁場の回復は一定できている。 地域の組織が行う漁場保全活動の延べ面積	事 項 名	成果の説明
		(2) 施策成果 漁場における水草やゴミ等の浮遊堆積物を除去することにより、一部漁場では環境の改善が認められるようになってきている。 本事業の最重要拠点と位置付けている赤野井湾を含む南湖では、水草除去や外来魚の駆除等の実施により、以前にはほとんど確認できなかったホンモロコの産卵が南湖全域でみられ、資源量も回復傾向にあるなど、漁場の回復は一定できている。 地域の組織が行う漁場保全活動の延べ面積 令和6年 目標値 達成率 6225.51ha 6196.3ha 100% (3) 今後の課題 南湖においては漁場の回復と水産資源の回復、北湖においては水産資源の増大という目的に資するための環境整備に引き続き努めていく必要がある。特に水草や外来魚駆除についても、対策を行わないと増加してしまうため、継続的な取組が必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 漁場環境の改善を図るため、漁場の清掃や外来魚の駆除に取り組む。 イ 次年度以降の対応 継続的に取組を実施することにより、漁場環境の改善や在来魚資源の回復を図る。

事 項 名	成果の説明
(7)セタシジミ資源の回復対策の検討 予 算 額 2,738,000円 決 算 額 2,614,280円	1 セタシジミ資源の回復対策の検討 (1) 事業実績 セタンジミの資源回復を図るため、親貝の移植放流および保護区の設定の資源保護対策を滋賀県漁業協同組合連合会への委託により実施した。また、水産試験場において種具生産を行い、1.186万個の稚貝を沖島南漁場に放流した。さらに、セタシジミ資源回復対策検討会により事業評価や効果的な資源対策手法を検討した。 (2) 施策成果 親貝を放流した漁場の周辺においてセタンジミの増加が確認されたが、資源の増減や生息密度の年変動には、漁場ごとに特徴があり、成長や産卵期の肥満度が関係している可能性が見出された。 (3) 今後の課題 セタシジミの資源管理は、漁場ごとの生息状況に応じた対応を検討する必要があることから、漁場ごとに生息密度をモニタリングする必要がある。 (4) 今後の課題への対応 常規保護区や種苗放流の効果を検証しながら、セタシジミの有効な資源管理手法を検討する。 イ 次年度以降の対応 漁場ごとの生息状況を踏まえ、漁場ごとの資源管理の在り方を検討し、漁業許可の内容(操業区域、定数等)や漁業者の資源管理協定との連携を図る。 (水産課)

事	項名		成	果	Ø	説	明	
,		野井) へ相互識別可能な (2) 施策成果 種苗の放流後に水産試 で対象とした3箇所のコことが確認された。 (3) 今後の課題 ニゴロブナ当歳魚が低 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における 引き続き3箇所で る。 イ 次年度以降の対応	件解明研究事 産振興協会へた 標識を施した。 験場が実施な が実施流 が長かつ低生	手業	、琵琶湖沿岸 の種苗、計63 こより、守山市 を季までの生産 が問題となっ 水産試験場の を残率が比較的	をのヨシ帯(長3.3万尾の放流 3.3万尾の放流 5赤野井に放流 まが、他地域に っており、その 9再捕調査で定	経浜市延勝寺・近 でを実施した。 だした種苗の成長 に放流された種苗 の原因究明が課題 ど点ごとの種苗の	

事 項	名		成	果	<i>O</i>	説	明	
(9)農業生産環境対策	事業	1 農業生産環境対策事業 (1) 事業実績						
予算額	3, 092, 000円	(I) 事来天順 ア 農業系廃プラスチッ (7) プラスチックの被			よろ環境とた	うわり米の栽培	安定化試驗	
決 算 額	2, 981, 698円	にスラ成チ布事のをレ進おにしほ弱に術果防ノ にスラ成チ布事のをレ進おにしほ弱に術果防ノ のス配進肥肥ペ推に所施わに境は地地、の培箇実び病環除よ植ツ が、防お生生と合水県調小赤も総野来オ が、防お生生ツウの大きが、防お生生ツウのス配進肥肥の推に所施わに境技び物ルルをい進おにしほ弱に術果防ノが、大きないやの樹除が、またないやの樹除が、またないやの樹除が、またないやの樹除が、または、	てクニッーを:ニッッ堆 農て 」種し地対術ト外、の ク部利53 トト肥 薬、 赤「い実象体ウ来水被 にを用,000 にす水 伸よ かび農証に系に生稲覆 関活し0枚 伴る田 量一 病ほの 県立す(日本) (1) (1) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (5) (5) (5) (5) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	ない ない うに とり はい ない かり ない かり ない かり	環境に対して、連続では、関係では、関係では、関係では、関係では、対域に対して、関係では、対域に対して、関係では、対域に対して、関係では、対域に対して、関係では、対域に対して、関係に対して、関係に対して、関係に対して、関係に対して、関係に対して、対域に対して、関係に対して、対域に対して、対域に対して、対域に対して、対域に対して、対域に対して、対域に対し、対域に対域に対し、対域に対域に対域に対し、対域に対域に対域に対し、対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対	(お) は(お) は(お) は(お) は(お) よ(お) は(お) よ(お) は(お) よ(お) は(お) は	「コシヒカリ(環境 る収量や品質等への 戸配布により、廃プ これまで以上に施用 2箇所で調査を実施 しない体系)が水稲 向けた収穫調製の有 た減農薬防除体系を 立しておらず、今後	影響の調査を実施 プラスチックの適正 保進が期待される はした。 諸栽培に与える影響 効性を検証すると 検討した。

事 項 名 成 果 \mathcal{O} 説 明 (2) 施策成果 水稲栽培において、プラスチック被膜殻が発生しない被覆肥料等の普及については、当事業での成果を踏まえ、農 業者が実践するよう働きかけているところであり、県内の令和6年産水稲栽培での普及面積は1,152ha(対前年▲ 68ha) となった(令7目標値:2,000ha)。 また、水稲栽培において、生ふんペレット堆肥の施用により、化学肥料の使用量を削減した栽培が可能であること を明らかにした。 水稲栽培における殺菌・殺虫剤を使用しない体系においては、収量減や斑点米率が増加するものの、農薬低減に伴 う環境負荷の低減効果や農薬散布の労力低減効果が認められた。 近年の気候変動に伴い、増加が懸念されるコムギ赤かび病の対策について検討し、効果的な防除体系(防除回数、 防除時期)や農薬を明らかにするとともに、収穫調製の有効性を把握した。 野菜や果樹栽培において、現地実証した結果、天敵農薬の利用の可能性が認められた。 農地内に侵入した外来生物(ナガエツルノゲイトウ)防除体系について、効果の高い農薬成分(ピラクロニル等) を含む除草剤で2回または3回の体系処理を行うことにより、水稲栽培期間中のナガエツルノゲイトウの再生・生長 を抑制する防除体系を確立した。 (3) 今後の課題 水稲栽培におけるプラスチックを利用しない緩効性肥料の普及について、令和3年度から令和4年度までに、農業 者の関心も一定高まり順調に施用面積は増加したが、令和5年度以降、肥料価格の高騰により、通常の緩効性肥料よ りも割高なプラスチックを利用しない緩効性肥料は敬遠される傾向となり、令和6年度は、令和5年度に比べ施用面 積が減少した。今後は、肥料流通の主であるJAグループとより一層連携し、普及推進に取り組む必要がある。 減農薬体系や化学農薬に頼らない体系が、農薬低減に伴う環境負荷の低減効果や農薬散布の労力低減効果をもたら すという結果については、気象条件等が異なる年度においても、同様の結果となるか検討する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 これまでプラスチックを利用しない緩効性肥料については、商系(非IAグループ)が扱う肥料のみであった が、令和7年度からJAグループにおいても本格的に取扱が開始されたことから、県主体で栽培実証を行う等、 連携して普及推進に取り組む。さらに、病害虫防除対策については、気象変動に伴い被害が増加しているムギ赤 かび病について引き続き調査を実施する。水稲栽培においては、新たに問題となってきている病害虫(イネ縞葉 枯病・イネカメムシ)について、より環境に配慮した防除対策を検討する。野菜・果樹栽培においては、引き続 き現地で天敵農薬の効果検証を実施し、総合防除計画の内容変更の素材とする。

事 項 名		成	果	Ø	説	明	
事 項 名	り方について検討を達	用しない緩効性歴 進める。病害虫歴 整理や検討を行	肥料について 防除対策につ	ては、活用促 ³ ついては、新7	進に向けて、 たな病害虫へ	関連する特性: の対応に向け.	等の把握や情報提供のあ、今後の計画の見直し等、今後の方向性の検討や(みらいの農業振興課)

事 項 名	成果の説明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応
(2)カワウ漁業被害防止対策事業予算額 2,274,000円	1 カワウ漁業被害防止対策事業 (1) 事業実績 県内8市町と滋賀県漁業協同組合連合会が漁場やアユの産卵場で行う防鳥糸、花火等による被害防止対策に対して 経費の補助により支援した。
決 算 額 2,244,000円	(2) 施策成果 漁場や産卵場における各種防除対策の実施により漁業被害を軽減することができた。 (3) 今後の課題 カワウの生息地が内陸部へ分散し、生息羽数が増加傾向にあり、一部の漁場等では影響を懸念する声が高まってい
	ることから、各飛来地の状況に合わせた防除対策の強化が必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 被害防除効果が高いとされている防鳥糸を設置する等、飛来地での被害防除対策の強化を図る。 イ 次年度以降の対応 漁業被害の軽減のため、特に河川漁場等飛来羽数の増加が顕著な地域での被害防除の強化を検討する。 (水産課)

	事		項	名	成 果 の 説 明	
3	気候変動			の構筑	1 CO₂ネットゼロヴィレッジ創造事業	
	(1)17196 -1	配な工	生件啊	10万件来	(1) 事業実績	
	予 算	額		3,966,000円	農村地域において再生可能エネルギーを地産地消しながら地域課題の解決を目指す「CO2ネットゼ	
	決 算	額		3, 966, 000円	を実現し、その取組を広げていくモデルケースとするため、電力等エネルギーの供給から設備の運営管住民が主体となって行う組織の立ち上げや再生可能エネルギーの地産地消の取組を持続可能なものとすづくりにかかる経費、再生可能エネルギー設備の設置費等を、「CO2ネットゼロヴィレッジ創造推進補助金」として2地区(長浜市庄町西浅井地区、日野町西明寺地区)に補助した。	るための計画
					(2) 施策成果 長浜市庄町西浅井地区では、高齢化やコロナ禍により近年開催されていなかった地域の「西浅井提灯し、そこで使う提灯の電灯に、太陽光発電からの電力を使用した。住民や学校と連携した地域活動によ性化と再生可能エネルギーの地産地消に向けた体制を作った。また、太陽光で発電した電力を農業用機きる装置を導入した。 日野町西明寺地区では、地域における循環型社会の構築やCO₂排出量の削減など環境にやさしい工指すため、太陽光パネルを電源とした生ごみ処理ステーションを設置し、家庭から排出される生ごみを肥利用することで農地への還元を行った。また、ステーションの運営管理体制の検討や生ごみ活用の啓て地域の活性化を図った。	、 り、 地域の活 機等に供給で コな暮らしを目 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
					(3) 今後の課題 取組地区において再生可能エネルギー設備の導入コストが補助金の大部分を占めており、蓄電施設や 導入については実施主体の負担が多くなるため、補助上限額の拡充が求められる。	で電動機器等の
					(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 令和6年度に引き続き「CO2ネットゼロヴィレッジ創造推進パイロット事業補助金」により新 組む2地区を補助する。再生可能エネルギー設備にかかる経費の補助上限額を、1,000千円から1 き上げる拡充を行った。	

		事	Ŋ	頁	名			成	果	0)	説	明	
4	バイオ [*] 源循環(月拡大	による	地域内資							
	(1)バイ: 事業		フエネ	ペルギ	一利用	横討促進	1 バイオマスエネルギー系 (1) 事業実績 家畜排泄物をメタン系			を抽出した後	の残渣物であ	っろバイオ堆肥のチ	川用拡大を図るため.
	予	算	額		6, 96	5,000円	ほ場での実証栽培を実施						
	決(算	額		6, 342	2, 934円	栽培作物:水稲 エネルギー作物の試験 対して助成した。 栽培作物:エリアンサ 竜王町バイオマス産業 ガスプラント建設のた&	ナスおよびジャ き都市構想に掲	イアントミス げる耕・畜・	カンサス		,,,,,,,	
							(2) 施策成果 バイオ堆肥と、通常の た。 県内で初めてエネルコ バイオマス産業都市権	ドー作物の栽培	に着手し、普	及拡大に向け	た取組を進め		単肥の効果が確認でき
							(3) 今後の課題 バイオ液肥の利用促近	進を図るととも	に、エネルギ	一作物の試験	試お暗箇所を拡	大する必要がある	5.
							(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における バイオ堆肥の実証素 エネルギー作物の記	战培の対象を果		る。			
							イ 次年度以降の対応 環境保全型農業を打 関係機関等と連携し					<i>"</i> る。	(農政課)

事項	名	成	果	0)	説	明	
5 環境学習等の推進 (1)川の魅力まるごと体 予 算 額 決 算 額	<u> </u>	1 川の魅力まるごと体感事業 (1) 事業実績 内水面漁協が実施する釣り教 川漁業協同組合連合会への補助 放流体験学習会: 3漁協で計 あゆ友釣り教室: 2漁協で計	室、放流体験、釣り により支援し、川の 3回、参加者61名 3回、参加者40名) ガイドおよひ	『川の魅力体験		こついて滋賀県河
		渓流釣り教室 : 2漁協で計 釣りガイド : 5回/年 川の魅力体験学習会: 2漁協 (2) 施策成果 各種催しについては、定員の めることができた。 (3) 今後の課題	で計2回、参加者2		三好評で、催し	を通じて県民の川への	関心・理解を高
		釣り教室、放流体験、釣りガとから、県内の各河川漁協で取 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 県民の川への関心を高め イ 次年度以降の対応	り組む必要がある。 、川の利用者の増加	口を図るため、	内水面漁協の	取組を支援する。	を高められるこ
		継続的に取組を実施する	ことにより、県民の)川への関心を	r高め、川の利	用者の増加を図る。	(水産課)

		事	Į	頁	名			成	果	Ø	説	明	
6	協調と (1)アコ 予	研究・	技術即 フ 原・漁獲 額	昇発の	推進、 発信高 2,337	国際的な 5度化研究 7,000円 7,028円	産卵親魚として貢献でアユ資源動向予測記を評価した。 (2) 施策成果	き信高度化研究 研究として、耳る する群を推定した 関査研究として、	5日周輪解析に こ。これにより 沿岸域で採捕	より産卵親魚 産卵親魚保護 したアユ仔稚	のふ化時期を のための効率 魚の耳石日周	分析することで 的な資源管理力 輪解析により角	解禁前のアユの成長履歴
							場合が多いものの、 また、アユ資源動 することでその後の (3) 今後の課題 アユ漁獲影響評価 めにこの違いが生じる	その偏り具合は年 可予測調査研究で 魚況を予測できる 研究においては、 の要因を解明する 兄が低調となるこ	三級により異なごは、エリ漁の可能性が示さ 親魚のふといるといることがあるため	ることが明ら 解禁前に沿岸 れ、データの 組成には年級 また、アユ資	かになった。 域で採捕され 集積を行った 群間で違いが 源動向予測調	たアユ仔稚魚 <i>0</i> 。 。 みられたため、 査研究において	は10月以降生まれに偏る のふ化時期や成長を把握 資源変動を予測するた では、近年、冬から春に 下や成長とこれらに影響

事 項 名	成果の説明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 新規事業「琵琶湖の漁場生産力の評価および回復に関する技術開発研究」において、本事業や他事業で収集し たアユ資源データを統合し、アユ資源の変動を表す生活史モデルの作成を行う。 イ 次年度以降の対応 作成した生活史モデルにより、琵琶湖の漁場生産力の評価を行う。漁場生産力の変動と環境要因との関係を解 析し、近年のアユ資源不安定化の要因を探る。 (水産課)
(2)セタシジミ資源の持続的管理に関す る総合的研究	1 セタシジミ資源の持続的管理に関する総合的研究 (1) 事業実績 セタシジミ資源の持続的管理実証事業の一環として、将来にわたるセタシジミ資源の持続的管理システムの構築を
予 算 額 2,143,000円	目標に、漁場における再生産の現状把握と資源管理目標の検証、気候変動に対応できる種苗量産放流技術の確立、漁場の現状評価と肥満度のモニタリングに取り組んだ。
決 算 額 2,065,841円	(2) 施策成果 漁場における再生産の現状把握と資源管理目標の検証では、産卵期前(6月頃:漁期終了後)の各漁場における親貝の肥満度と生息密度の現状を調査したところ、主要漁場における親貝の平均生息密度は、全体では令和5年より生息密度がやや減少していたことが分かった。また、沖島南の漁場に設定した保護区内に親貝および稚貝の放流を行い、その後の稚貝の発生や生残状況について調査したが、保護区の内外でシジミの稚貝・成貝の生息密度に差はなく、保護区の効果を評価するにはより広範囲の調査が必要と考えられた。 気候変動に対応できる種苗量産放流技術の確立では、採卵用親貝を晩冬に内湖等に垂下して肥育させた親貝を用いる技術により、採卵を行ったが、1gあたりの平均採卵数はこれまでより少なく不調であった。とくに6月中旬以降産卵しない個体が目立った。 漁場の現状評価と肥満度のモニタリングでは、産卵期前後(6月、11月)の2回の調査における漁場ごとの生息密度の変動から漁場の良否について評価したところ、良い漁場は「湖東」に偏在しており、これら漁場の肥満度は他の漁場のものに比べ、良好に推移していた。また彦根市松原漁場において、シジミの肥満度の月変動をモニタリングしたところ、11月次に平均を下回ったが、12月以降急激な回復を示し、平均を上回る良好な肥満度で推移した。

事 項 名		成	果	0	説	明	
	ごとの生息密度の変質 討し、種苗放流の効果 気候変動に対応でき 引き続き取り組むと「 漁場の現状評価というがではない。 漁場の質料環境おった。 漁場における再生が 度と漁獲の関係から、	管で重今 度准関 対産動果き司肥よ 産 き苗めで重今 度准関 対産動果き司肥よ 産 き苗めにる量度 モレを 現ら評種に度成 現正種産す向よ産は ニて明 状再価苗、の長 状な苗技の上に流時 リるか 提産る産貝ニ度 握獲産の推生す量親モ速 把漁量術の場ででです。 との。 放の夕き と管放する	をおける だとす 登見 荒台リ周 登里荒立手必の採 にかる 簿状 技餌ン査 源の技を法要確卵 おら必 管把 術飼グし 管方術めをが立不 い漁要 理握 の育で、 理法のざ確あに調 て場が 目を 確とは良 目を確す立るおも はにあ 標行 立秋、い 標検立。す。い確 、よる のう で採昨漁 の討でます。	る て認 親り。 検。 は卵年場 検すはたと はさ 貝餌 証ま 、の度の 証る、採と 種た 生環 は、 貝用価成 は 産後に 苗。 息境 、放 大化を要 、 効の	、 生こ 密が 引流 量を行因 漁 率親放 産れ 度異 き稚 へ検っ等 期 が貝流 過ら がな 続貝 い討たを 盛 著のにるい討 に原 いと 産分 にるい討 前 し給 産分 にるい討 前 しばい しょり しょう しょう かんしょう はんしょう かんしょう いんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう しょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう いんしょう はんしょう かんしょう いんしょう はんしょう しゅう かんしょう はんしょう いんしょう はんしょう はんしん はんしょう はんしょう はんしょう かんしょう はんしょう はんしん はんしょう はんしょう はんしょく はんしん はんしん はんしん はんしん はんしんしん はんしん はんしん は	等の分散実態を明 るいて、6月中旬の るいで明とそのでは、6月中対応でいます。 は、6月中対応では、6月中対応では、6月中対応では、6月中対応では、6月中対応では、6月中対応では、6月中対応では、6月中対応では、6月中対応では、6月中対応では、6月中対応では、6月中対応では、6月中対応では、6月中がは6月中がは、6月中がは6月中がは6月中がは6月中がは6月中がは6月中がは6月中がは6月中がは	らかにし、種苗 と は で は で で で で で で で で で で で で で で で で

-									
事	項	名		成	果	\mathcal{O}	説	明	
·	による漁場。 額	生産力向上実証 751,000円 577,203円	(1) 事業実績 琵琶湖における底泥中 それによる珪藻休眠細胞 (2) 施策成果 昨年度の調査で休眠組 たところ、珪藻を含む転 た。 一方、現場の耕耘試験 できたと考えられた。ら 細胞数の計数結果から、 (3) 今後の課題 底泥の栄養塩を湖水中 場生産力を回復させるが 男生産力を可復させるが ア 令和7年度とではできる 新規事業に受いました。 イン年度以降の対応 イン、年度以降の対応	一	究 胞殖 的ン とのす 手あ のお が態の況 く眠 様場に とこ 価る 、成かに 見細 に水は しと お小 ア長 は型 ユ、ア長 で は は ない は は ない ま かい な ま かい かん ま に かい ま で ま かい かん ま に かい ま かい ま で ま かい かん ま に ま に かい ま で ま かい かん ま に ま に ま に ま に ま に かい かん き に を し かい かん き に を し かい かん き に を し かい かん き に ま に ま に かい かん	ったの 表内農 、ら 回薬 よ満を、 琵数 層で度 まか 復増 び度 ら内 湖地 存養リ 珪な 関の ゴ生か培 北域 在しン 藻っ すた ロ残	に に に に に に に に に に に に に に	型場水域で耕耘を行って では では では では では では では でが でが でが でが がい がい がい のの でが のの がい のの でが のの。 にが のの にが のの にが のの にが のの にが のの にが のの にが のの にが のの にが のの にが のの にが のの にが のの にが のの にが のの にが のの にが のの にが のの。 にが のの。 にが のの。 にが のの。 にが にが のの。 にが にが のの。 にが にが にが にが にが にが にが にが にが にが	箇所で調査を実施しっ が休眠細胞は多かっ を巻きかることトンターというがった。 でもるがある。 でもる必要がある。 型珪藻の最適増産産力の最適増産産力の急場を変した。

事項	名		成	果	Ø	説	明	
(4)外来魚駆除対策研究		 外来魚駆除対策研究 事業実績 						
予算額	5, 552, 000円	* / * //*/ *///						近年減少傾向にあるオ
決 算 額	5, 458, 934円	行い、漁業者への技術普	子及を実施した。 ッシュの捕獲	。 情報を漁業者・	への漁獲日誌	等の情報や聞	き取りにより批	巴握した。また瀬田川洗
		ルの減少が顕著である一 一方で外来魚の生息量 効率よく駆除できる技術 かつ草木が茂った場所に が可能であることが明ら	方、オオクチ の減少に伴い がを検討してき 多く蝟集してい かとなった。 ッシュについ これらが成長	バスについて 、近年は駆除 たところ、琵 いることが判り て、瀬田川洗 したと考えら	は北湖でやや 量が減少して 琶湖北湖のオ 明し、電気シ 堰上流では、 れるサイズの	増加した。 おり、生息量 オクチバスは ョッカーボー 令和元年以降 個体はほとん	の減少ペースに 産卵期である 4 トを用いると力 ほぼ毎年、当力 ど捕獲されてい	大型個体の効率的な駆除 大域で繁殖したと思われ
		高めるためにも、継続し	て効率的捕獲 ッシュは、瀬 懸念される。 この継続が必要	技術の開発に 田川洗堰上流 瀬田川洗堰下 である。また	努める必要が の水域では駅 流では生息密 生息密度が高	ある。 除により生息 度が高いと考	密度が低位では えられることが	

事 項 名	成果の説明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 オオクチバス、ブルーギル対策については、これまでに明らかとなった産卵期における外来魚蝟集条件(島周り、漁礁、河口)を踏まえ北湖の湖東水域において、電気ショッカーボートの適用による効率的な駆除の可能な水域の探索を行ってきたが、湖北、湖西地域についても同様な水域を探索し、効率的な駆除につなげる。チャネルキャットフィッシュについては、引き続き定期的な採捕調査等を継続し、下流関係府県とも連携して淀川水系における本種の生息状況の把握に努める。特に、種場と思われる天ヶ瀬ダムからの生息状況については京都府とともに調査を実施する。 イ 次年度以降の対応 オオクチバスについては、生息量推定を継続して実施するとともに、課題となっている琵琶湖北湖において蝟集する時期・場所の情報を収集するとともに、これらを利用した駆除手法の開発・改良を行う。チャネルキャットフィッシュについては、瀬田川洗堰上流水域での定期的な調査を継続的に実施するとともに、下流からの新たな侵入を防ぐため瀬田川洗堰直下の水域における調査を実施する。また、種場と思われる天ヶ瀬ダム湖等下流域の関係府県との連携により生息量減少に向けた取組を進めていく必要がある。
(5)淡水真珠母貝の効率生産実証研究予 算 額 2,326,000円決 算 額 2,252,905円	1 淡水真珠母貝の効率生産実証研究 (1) 事業実績 真珠産業の振興を目的に、真珠養殖における最大の課題である母貝の確保について、養殖業者が求める殻長2cm稚貝を効率的に生産する技術開発に取り組んだ。また、固有種イケチョウガイを用いた真珠養殖を復活させるため、固有種イケチョウガイ稚貝を生産した。
	(2) 施策成果 真珠母貝の効率生産研究では、仔貝を収容したコンテナ垂下式飼育により稚貝生産が可能と評価した堅田内湖において、養殖業者の求める殼長 2 cm以上の稚貝を効率的に生産する技術開発に取り組み、コンテナ1 個あたりの稚貝の収容数を600個にし、垂下から3か月後に蓋を1 cm目のネット交換することで、効率的に殼長 2 cm以上の稚貝を生産することができた。また、天然水域の水質に依存しない循環ろ過・給餌飼育による稚貝生産を国立環境研究所琵琶湖分室との共同研究により取り組んだが、ろ過システムの立ち上げに不調があり、稚貝生産には至らなかった。 固有種イケチョウガイによる真珠養殖では、過去に移植された県外の湖の固有種イケチョウガイから生産した稚貝を、様々な手法により飼育を行ったところ、砂を敷いた水槽に稚貝を収容して、湖水をかけ流しつつ、植物プランクトンのクロレラを給餌する方法により、9月末までに平均殼長26.9mmの稚貝を386個体生産することができた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 今後の課題 真珠母貝の効率生産研究において、堅田内湖でのコンテナ垂下式飼育について、稚貝のさらなる大型化を目指し、 手法の改良を進める。加えて現場水質に依存しない循環ろ過・給餌飼育による稚貝生産技術を確立する。 固有種イケチョウガイによる真珠養殖において、固有種イケチョウガイの稚貝の大量生産に取り組み、固有種イケチョウガイを用いた真珠生産への活用をめざす。
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 真珠母貝の効率生産研究では、コンテナ垂下式飼育については、稚貝のさらなる大型化を検討するため、蓋交換の時期の検討を行う。また循環ろ過・給餌飼育による稚貝生産についても、ろ過システムの見直しを行い、飼育手法の確立をめざす。 固有種イケチョウガイによる真珠養殖では、引き続き真珠養殖に使用する固有種イケチョウガイの生産を行う。イ 次年度以降の対応 真珠母貝の効率生産研究では、事業で確立した技術を真珠養殖業者へ移転し、事業化を検討する。 固有種イケチョウガイによる真珠養殖では、令和6年度に生産した固有種イケチョウガイを用いた真珠養殖の
	検討を行う。 (水産課)
(6)「滋賀の水産業強靱化プラン」推進 研究	1 「滋賀の水産業強靱化プラン」推進研究(1) 事業実績資源管理型漁業を推進するためその対象種であるセタシジミ、ニゴロブナ、ホンモロコ、ビワマス、アユについて、
予 算 額 3,882,000円	魚種の特性に合わせて調査船による調査、標識放流調査、漁獲物調査等の調査を実施し、資源評価を行った。 効率的な漁具・漁法の現場ニーズや漁獲物の取扱実態を把握し、映像等の漁業情報を集積した。
決 算 額 3,800,204円	(2) 施策成果 資源評価結果を漁業者地区検討会(6地区)および資源管理協定代表者会議で提示し意見交換を行い、対象資源の 現状や資源管理の必要性について情報共有を行った。 ビワマスの流通規格化検討につながる漁獲物の取扱、品質保持や解凍方法など現場のニーズに適合した情報の収集 を行い、漁業者団体に情報提供や助言を行った。

事項	名		成	果	Ø	説	明	
		措置の発動の判断や管理	理措置の効果評 皆の減少にも対	評価に役立つ、	より高度かつ	迅速な資源割	平価が必要である	ことから、今後はその 。 ながる水産物の利用に
		ともに、有識者の意 引き続き効率的だ イ 次年度以降の対応 水産資源の適正だ した日々の漁獲情報 目となるため、資源	は、「湖レコ」に 意見を聴きなが は漁具・漁法の かつも活用大の利用 最管理状況の が するでは、 で で で で で で で で の の の の の の の の の の の	いらより高度なり現場ニーズや 同につなげるたい。 にの高度な資源 で記を行う必要 でおよび、問題	資源評価につ 漁獲物の取扱 め、これまで 評価を実施す がある。	いて検討する 実態を把握し での資源調査に る。さらに、	る。 ン、映像等の漁業 こ加えて、「湖レ 令和8年度は資	コ」により迅速に収集 源管理協定策定後3年 を直接漁業者に指導す
(7)特産マス類を用いた;	河川利田の喜産	1 特産マス類を用いた河川	利田の喜産ル	マト優良種帯(4)	研究			(水産課)
化と優良種苗化研究		(1) 事業実績				下流における	る水温変化を測定	した。また、漁協が実
予算額	1,510,000円	施する渓流魚の放流に同 渓流遊漁者を対象とし	司行した。					
決算額	1, 500, 000円	らせて実施した。また、 河川上流域から下流域 た漁場において簡易なス ※成長しても体側の植	パー系になり 或へのアマゴ、 k制工を人力で 模様がはっきり	やすい在来アイワナの移動 で設置し、しみ しており川を	マゴ種苗の系 (しみだし) だし先での漁 下りにくい性	統維持および の定量評価を 場機能の改善 質を持つアマ	が放流効果を調査 と行った。また、 き手法を検討した マゴ。一方で、成	堰堤直上等の平坦化し

市 佰 夕	. 	Ħ	σ	雲 光	HH	
事 項 名	成 (2) 施策成果 高時川水系では、夏季でも杉野川と 1 箇所に集中放流する事例があったこ アンケーに集物制限区間やキャののでは、とのであると考えられた。 パー率があると考えられた。 とが期待される。とれずでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	と持りい存 域すと お で把制 モに 化かちり ての でいし り 継握工 デよ のら帰一 はア の構て 、 続をの ルる 推よな区 指ゴ 息が能 場 てめ造 川場 おりい間 定種 密明す ご 実るを と機 よりい	高遊な 管苗 度らる と 施と検 し能 びぬ者を 事河 高に能 水 、もす 水改 協会 でに ほるが を の、。 の方 の	Rかん 系数 ざさる 巴 あんこれ 野流 、と唆 握 果み ニを 切見た下 時し 下もさ し をだ 夕検 なめと部 をそ 域、た 漁 証先 シす 場のとかは 遅の へ水。 業 すで グる 利分ら持 ら残 と深 権 るの を。 用	散放流を指導に対して おり おり おり おり は ない は ない は ない	た。 の一例として、上流部 こするなどの方法が有 放流種苗のパー率の は果、在来アマゴでは はまりで生じた水面下の に対した水面でする に対したが確認でする に対したがでする に対したがでする。 に対したがでする。 に対したがでする。